



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則(第11号)..... 1408
- ◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第12号)..... 1410

告 示

- ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第96号)..... 1410
- ◇自転車等の撤去と保管(第97号)..... 1411
- ◇道路区域の変更(第98号)..... 1411
- ◇道路の供用開始(第99号)..... 1411
- ◇道路区域の変更(第100号)..... 1412
- ◇道路の供用開始(第101号)..... 1412
- ◇自転車等の撤去と保管(第102号)..... 1412
- ◇予防接種の業務を行う医師の変更(第103号)..... 1412
- ◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第104号)..... 1413
- ◇指定特定相談支援事業者の指定(第105号)..... 1413
- ◇指定障害児相談支援事業者の指定(第106号)..... 1413
- ◇公印の新調(第107号)..... 1414
- ◇道路区域の変更(第108号)..... 1414
- ◇道路の供用開始(第109号)..... 1414
- ◇道路区域の変更(第110号)..... 1414
- ◇道路の供用開始(第111号)..... 1414

税 告 示

- ◇固定資産税の納税者の縦覧(第1号)..... 1415

公 告

- ◇一般競争入札の執行(第418号)..... 1415
- ◇一般競争入札の執行(第419号)..... 1417
- ◇一般競争入札の執行(第420号)..... 1420
- ◇一般競争入札の執行(第421号)..... 1422
- ◇開発行為に関する工事の完了(第422号)..... 1428

- ◇道路位置の廃止(第423号)..... 1428
- ◇道路位置の廃止(第424号)..... 1428
- ◇開発行為に関する工事の完了(第425号)..... 1428
- ◇公募型プロポーザルの実施(第426号)..... 1428
- ◇公募型プロポーザルの実施(第427号)..... 1429
- ◇川崎農業振興地域整備計画の変更の案の縦覧(第428号)..... 1431
- ◇公募型プロポーザルの実施(第429号)..... 1431
- ◇一般競争入札の執行(第430号)..... 1432
- ◇公募型プロポーザルの実施(第431号)..... 1433
- ◇開発行為に関する工事の完了(第432号)..... 1434
- ◇一般競争入札の執行(第433号)..... 1434
- ◇一般競争入札の執行(第434号)..... 1436
- ◇一般競争入札の執行(第435号)..... 1438
- ◇一般競争入札の執行(第436号)..... 1439
- ◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告(第437号)..... 1441
- ◇一般競争入札の執行(第438号)..... 1442
- ◇一般競争入札の執行(第439号)..... 1443
- ◇一般競争入札の執行(第440号)..... 1445
- ◇一般競争入札の執行(第441号)..... 1446
- ◇一般競争入札の執行(第442号)..... 1456
- ◇一般競争入札の執行(第443号)..... 1457
- ◇一般競争入札の執行(第444号)..... 1459
- ◇一般競争入札の執行(第445号)..... 1460
- ◇一般競争入札の執行(第446号)..... 1462
- ◇一般競争入札の執行(第447号)..... 1463
- ◇一般競争入札の執行(第448号)..... 1464
- ◇一般競争入札の執行(第449号)..... 1466
- ◇一般競争入札の執行(第450号)..... 1467
- ◇一般競争入札の執行(第451号)..... 1469
- ◇都市再生特別措置法に基づく公園施設設置管理協定の公告(第452号)..... 1471
- ◇一般競争入札の執行(第453号)..... 1471

◇一般競争入札の執行(第454号)……………	1472	◇差押調書(謄本)の公示送達(第49号)……………	1513
◇一般競争入札の執行(第455号)……………	1474	◇差押調書(謄本)の公示送達(第50号)……………	1513
◇一般競争入札による貸付けの実施(第456号)……………	1475	◇督促状の公示送達(第51号)……………	1513
◇一般競争入札の執行(第457号)……………	1478	◇交付要求通知書の公示送達(第52号)……………	1513
◇一般競争入札の執行(第458号)……………	1479	◇公売公告兼見積価額公告(第53号)……………	1514
◇一般競争入札の執行(第459号)……………	1481	◇差押調書(謄本)の公示送達(第54号)……………	1514
◇開発行為に関する工事の完了(第460号)……………	1482	◇差押調書(謄本)の公示送達(第55号)……………	1514
◇開発行為に関する工事の完了(第461号)……………	1482	◇差押調書(謄本)の公示送達(第56号)……………	1514
◇一般競争入札の執行(第462号)……………	1482	◇差押調書(謄本)の公示送達(第57号)……………	1514
◇特定非営利活動法人の設立の認証申請(第463号)……………	1485	◇差押調書(謄本)の公示送達(第58号)……………	1514
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第464号)……………	1485		
◇一般競争入札の執行(第465号)……………	1485	上下水道局告示	
◇都市公園の供用開始(第466号)……………	1487	◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第10号)……………	1514
公告(調達)		◇公共下水道の供用開始及び下水道の処理の開始(第11号)……………	1515
◇落札者等の公示(第168号)……………	1487	◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第12号)……………	1516
◇落札者等の公示(第169号)……………	1487	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定更新(第13号)……………	1516
◇落札者等の公示(第170号)……………	1487	上下水道局公告	
◇一般競争入札の公告(第171号)……………	1488	◇一般競争入札の執行(第17号)……………	1519
◇特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等(第172号)……………	1491	◇一般競争入札の執行(第18号)……………	1520
◇一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等(第173号)……………	1496	◇一般競争入札の執行(第19号)……………	1530
◇公募型プロポーザルの実施(第174号)……………	1500	上下水道局公告(調達)	
◇落札者等の公示(第175号)……………	1502	◇落札者等の公示(第13号)……………	1538
◇落札者等の公示(第176号)……………	1502	◇落札者等の公示(第14号)……………	1539
◇落札者等の公示(第177号)……………	1502	交通局公告	
◇落札者等の公示(第178号)……………	1503	◇公告の訂正(第46号)……………	1539
◇落札者等の公示(第179号)……………	1503	◇公告の訂正(第47号)……………	1539
◇落札者等の公示(第180号)……………	1503	◇公告の訂正(第48号)……………	1540
◇一般競争入札の執行(第181号)……………	1503	◇公告の訂正(第49号)……………	1540
◇公募型プロポーザルの実施(第182号)……………	1505	◇公告の訂正(第50号)……………	1540
◇一般競争入札の執行(第183号)……………	1507	◇一般競争入札の執行(第51号)……………	1540
◇一般競争入札の執行(第184号)……………	1509	◇一般競争入札の執行(第52号)……………	1542
◇一般競争入札の執行(第185号)……………	1510	◇一般競争入札の執行(第53号)……………	1543
◇落札者等の公示(第186号)……………	1512	◇一般競争入札の執行(第54号)……………	1544
税公告		◇一般競争入札の執行(第55号)……………	1546
◇督促状の公示送達(第48号)……………	1512	病院局公告	
		◇一般競争入札の執行(第12号)……………	1547
		◇一般競争入札の執行(第13号)……………	1549
		◇一般競争入札の執行(第14号)……………	1550

◇一般競争入札の執行(第15号) ……………	1552	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第11号) ……………	1582
◇一般競争入札の執行(第16号) ……………	1554	◇住民票の職権消除(中原区第14号) ……………	1583
病院局公告(調達)		◇印鑑登録の抹消(中原区第15号) ……………	1583
◇落札者等の公示(第6号) ……………	1556	◇道路占用料に係る還付通知書の公示 送達(中原区第16号) ……………	1583
教育委員会告示		◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(中原区第17号) ……………	1583
◇教育委員会定例会の招集(第3号) ……………	1556	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第18号) ……………	1583
◇教育委員会定例会の議事の追加及び 訂正(第4号) ……………	1556	◇国民健康保険料に係る差押調書(膳 本)の公示送達(高津区第18号) ……………	1583
◇教育委員会臨時会の招集(第5号) ……………	1556	◇住民票の職権消除(高津区第19号) ……………	1584
◇公印の改刻(第6号) ……………	1556	◇印鑑登録の抹消(高津区第20号) ……………	1584
選挙管理委員会告示		◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(高津区第21号) ……………	1584
◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数(第 1号) ……………	1557	◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(高津区第22号) ……………	1584
監査公表		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第23号) ……………	1584
◇監査の結果について(第3号) ……………	1557	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第13号) ……………	1584
人事委員会公告		◇介護保険料に係る納入通知書及び過 誤納金還付通知書の公示送達(多摩 区第13号) ……………	1585
◇令和3年度川崎市職員(大学卒程 度)採用試験(民間企業等職務経験 者)の実施(第1号) ……………	1571	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(多摩区第14号) ……………	1585
農業委員会告示		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(多摩区第15号) ……………	1585
◇川崎市農業委員会総会の招集(第3号) ……………	1580	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第14号) ……………	1585
区告示		◇国民健康保険料に係る還付充当通知 書の公示送達(麻生区第15号) ……………	1585
◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (中原区第1号) ……………	1580	辞 令	
区公告		◇3月1日付け……………	1586
◇住民票の職権消除(川崎区第26号) ……………	1580	◇3月9日付け……………	1587
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第27号) ……………	1580	正 誤	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第28号) ……………	1581	◇第1,814号 ……………	1587
◇後期高齢者医療保険料に係る過誤納 金還付(充当)通知書の公示送達 (川崎区第29号) ……………	1581		
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(川崎区第30号) ……………	1581		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第31号) ……………	1581		
◇国民健康保険料に係る過誤納金還付 充当通知書の公示送達(川崎区第32号) ……………	1582		
◇国民健康保険料に係る差押調書(膳 本)の公示送達(川崎区第33号) ……………	1582		
◇国民健康保険料に係る過誤納金還付 (充当)通知書の公示送達(幸区第 8号) ……………	1582		
◇住民票の職権消除(幸区第9号) ……………	1582		
◇印鑑登録の抹消(幸区第10号) ……………	1582		

規 則

川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月5日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第11号

川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を
改正する規則

川崎市国民健康保険条例施行規則（昭和33年川崎市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式

神奈川県国民健康保険被保険者受療証

有効期間 _____ から _____ まで

交付年月日 _____

記	号	50	番号					(枝番)
世帯主	氏名							
	住所	川崎市						
被保者	氏名							
	生年月日				性別			
	適用開始年月日				退職適用年月日			
	資格区分				一部負担金の割合			
保険者番号				1	4	5	0	
交付者名		川崎市						
証明書発行理由								

上記の者は、国民健康保険の被保険者で、現にその資格を有することを証明する。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

川崎市 _____ 区長 印

第15号様式中「(あて先)」を「(宛先)」に、

「
振込先口座
」

を

「
登録済振込先口座
」

に、

※ 上記振込先口座を変更する場合は、次の欄に記入してください。

振込先口座	金融機関	金融機関名： (コード)		支店名： (コード)
	口座種別	普通・当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

を

※ 上記振込先口座が空欄の場合又は上記振込先口座を変更する場合は、次の欄に記入してください。

振込先口座	銀行等 (ゆうちょ銀行を除く。)	金融機関名		支店名	
		金融機関コード		支店コード	
	口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄	口座番号		
	ゆうちょ銀行	口座種別	<input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> 振替 <input type="checkbox"/> 貯蓄	記号	
		番号			
	フリガナ				
口座名義人					

に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和3年3月8日から施行する。
(経過措置)

2 この規則の施行の日前に交付された改正前の規則第2号様式の規定による被保険者受療証は、その被保険者受療証に記載された有効期間が満了するまでの間、改正後の規則第2号様式の規定による被保険者受療証とみなす。

3 改正前の規則の規定により調製した帳票(第15号様式に限る。)で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月5日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第12号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)の一部を次のように改正する。

別表第4中

株式会社商工組合中央金庫	川崎支店	川崎市川崎区 駅前本町26番地4
--------------	------	---------------------

を

株式会社商工組合中央金庫	神奈川 営業部	横浜市中区北仲通 4丁目40番地
--------------	------------	---------------------

に改める。

附 則

この規則は、令和3年3月8日から施行する。

告 示

川崎市告示第96号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改正し、令和3年3月1日から適用する。

令和3年3月1日

川崎市長 福田紀彦

別表14ふ頭用地の表中

「

名称	位置	面積
ふ頭用地	川崎区千鳥町、水江町、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、小島町、浮島町、浅野町、塩浜3丁目、塩浜4丁目、田町3丁目、池上町、白石町、大川町、扇島及び東扇島（川崎コンテナふ頭用地を除く。）	平方メートル 2,512,890

」

を

「

名称	位置	面積
ふ頭用地	川崎区千鳥町、水江町、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、小島町、浮島町、浅野町、塩浜3丁目、塩浜4丁目、田町3丁目、池上町、白石町、大川町、扇島及び東扇島（川崎コンテナふ頭用地を除く。）	平方メートル 2,512,912

」

に改める。

川崎市告示第97号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和3年3月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第98号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月3日から令和3年3月17日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	東百合丘第29号線	川崎市麻生区東百合丘1丁目7186番3先 川崎市麻生区東百合丘1丁目7186番3先	2.73	60.97	
新	東百合丘第29号線	川崎市麻生区東百合丘1丁目7186番1先 川崎市麻生区東百合丘1丁目7186番1先	4.02	60.97	

川崎市告示第99号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年3月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月3日から令和3年3月17日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
東百合丘第29号線	川崎市麻生区東百合丘1丁目7186番1先 川崎市麻生区東百合丘1丁目7186番1先	

川崎市告示第100号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月9日から令和3年3月23日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月9日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	新丸子東第12号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1203番先 川崎市中原区新丸子東3丁目1203番先	6.01	3.90	
新	新丸子東第12号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1204番先 川崎市中原区新丸子東3丁目1204番先	6.01	3.90	市道新丸子東第12号線への接続部
旧	新丸子東第32号線	川崎市中原区新丸子東2丁目925番24先 川崎市中原区新丸子東2丁目925番24先	3.64	10.94	
新	新丸子東第32号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1029番2先 川崎市中原区新丸子東3丁目1029番2先	3.64	10.94	昇降機部

川崎市告示第101号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年3月9日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月9日から令和3年3月23日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月9日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
新丸子東第12号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1204番先 川崎市中原区新丸子東3丁目1204番先	市道新丸子東第12号線への接続部
新丸子東第32号線	川崎市中原区新丸子東3丁目1029番2先 川崎市中原区新丸子東3丁目1029番2先	昇降機部

川崎市告示第102号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年3月9日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第103号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	板橋 聖子	優ウィメンズ	川崎市高津区溝口3-7
変更後	大井 理恵	クリニック	-1 フロントビル4F

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第104号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
社会福祉法人三篠会	障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	生活介護	令和3年3月1日	1415001476
社会福祉法人三篠会	障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	施設入所支援	令和3年3月1日	1415001476
社会福祉法人三篠会	障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	宿泊型自立訓練	令和3年3月1日	1415001476
社会福祉法人三篠会	障害者支援施設 川崎ラシクル	川崎市川崎区日進町5-1	自立訓練 (生活訓練)	令和3年3月1日	1415001476
社会福祉法人三篠会	障害者支援施設 川崎ラシクル 短期入所事業所	川崎市川崎区日進町5-1	短期入所	令和3年3月1日	1415001484
株式会社アストラル	生活介護オレンジ	川崎市多摩区宿河原3-14-5	生活介護	令和3年3月1日	1415401114
アイワサービス株式会社	あいわホーム 川崎上麻生	川崎市麻生区上麻生6-34-15	共同生活援助	令和3年3月1日	1425600879
ミナノワ株式会社	クライスハイム 川崎北部事業所	川崎市宮前区菅生1-9-1	共同生活援助	令和3年3月1日	1425500939

川崎市告示第105号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社リリアン	指定特定相談支援事業所リリアン	川崎市多摩区西生田 二丁目6番21号	計画相談支援	令和3年3月1日	1435401102

川崎市告示第106号

指定障害児相談支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和3年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社リリアン	指定特定相談支援 事業所リリアン	川崎市多摩区西生田二丁目6番21号 リリアンビル3F	障害児相談支援	令和3年3月1日	1475400428

川崎市告示第107号

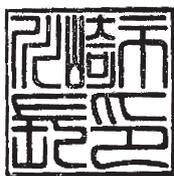
川崎市公印規則（昭和39年川崎市規則第6号）第8条第1項の規定により、次の名称の公印を新調しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和3年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 市長印

- (1) 使用開始日 令和3年3月12日
- (2) 一般公印 ひな形番号 2
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方27mm
- (5) 保管場所及び個数 総務企画局情報管理部行政情報課 1個
- (6) 印 影



川崎市告示第108号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月15日から令和3年3月29日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	有馬第245号線	川崎市宮前区東有馬4丁目3044番3先	3.64	34.93	
		川崎市宮前区東有馬4丁目3044番3先			
新	有馬第245号線	川崎市宮前区東有馬4丁目3044番1先	4.00	34.93	
		川崎市宮前区東有馬4丁目3044番1先			

川崎市告示第109号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年3月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月15日から令和3年3月29日まで一般の

縦覧に供します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬第245号線	川崎市宮前区東有馬4丁目3044番1先	
	川崎市宮前区東有馬4丁目3044番1先	

川崎市告示第110号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月15日から令和3年3月29日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	生田第89号線	川崎市多摩区生田8丁目1664番1先	1.82	56.37	
		川崎市多摩区生田8丁目1664番3先			
新	生田第89号線	川崎市多摩区生田8丁目1664番12先	2.92 ~ 3.11	56.37	
		川崎市多摩区生田8丁目1664番24先			

川崎市告示第111号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年3月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年3月15日から令和3年3月29日まで一般の縦覧に供します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
生田第89号線	川崎市多摩区生田8丁目1664番12先	
	川崎市多摩区生田8丁目1664番24先	

税 告 示

川崎市税告示第1号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第1項の規定に基づき、次により令和3年度分の固定資産税に関する土地価格等縦覧帳簿を市内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供し、また、令和3年度分の固定資産税に関する家屋価格等縦覧帳簿を市内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田 紀 彦

1 縦覧の期間

令和3年4月1日から令和3年4月30日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

2 縦覧の時間

午前8時30分から午後5時まで

3 縦覧の場所

- (1) 資産（土地・家屋）の所在する区が川崎区又は幸区の場合

川崎市かわさき市税事務所資産税課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル3階

- (2) 資産（土地・家屋）の所在する区が中原区の場合
川崎市みぞのくち市税事務所こすぎ市税分室資産税担当

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所3階

- (3) 資産（土地・家屋）の所在する区が高津区又は宮前区の場合

川崎市みぞのくち市税事務所資産税課

川崎市高津区下作延2丁目7番60号

- (4) 資産（土地・家屋）の所在する区が多摩区又は麻生区の場合

川崎市しんゆり市税事務所資産税課

川崎市麻生区万福寺1丁目2番2号

新百合トウェンティワン5階

公 告

川崎市公告第418号

次のとおり、一般競争入札について公告します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 給食費徴収システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託
- (2) 履行場所 教育委員会事務局健康給食推進室及び本市の指定する場所
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) この調達物件について、確実に納入することができること。
- (5) 直近5年以内に本市又は同等規模程度の官公庁において、帳票印刷及び封入封緘等業務の類似実績があること。なお、契約実績については、1回に3万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 入札参加申込書の配付、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル10階

教育委員会事務局健康給食推進室 担当 石綿
電 話：044-200-2539（直通）

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月5日（金）までとします。

（午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 本市又は他官公庁において類似の契約実績を証明する書類の写し

(4) 提出方法

持参又は書留郵便

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資

格確認通知書を交付します。ただし、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)と同じ。

(2) 交付日時

令和3年3月8日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和3年3月9日(火)から令和3年3月11日(木)までとします。

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで、持参又は電子メールにて提出してください。

なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年3月16日(火)までに、全社宛てに電子メールにて送付します。電子メールアドレスの登録がない場合は、3(1)にて交付しますので、事前に御連絡ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は各単価の合計金額となります。各印刷帳票等の種類ごとに税抜き単価を積算し、その単価の合計金額を算出してください。なお、落札した場合の契約単価については、後述の「8 契約の手続等」の「(4)契約単価」を御参照ください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名記載の封筒に封印して提出してください。

ウ 開札に立ち会うものは、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月19日(金) 午前10時00分

イ 場所 川崎市役所 第3庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。落札者は、契約書2通に記名押印の上、速やかに3(1)に持参してください。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 契約単価

契約単価は、本市の設定単価に落札比率を乗じて得た金額とします。予定価格、予定単価は入札後、別途落札業者に通知いたします。算式は次のとおり

となります。

契約単価＝入札額（単価合計）÷予定価格（単価合計）×明細ごとの予定単価

(5) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め

るところによります。

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (3) 入札説明書も併せて確認してください。
 (4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第419号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道王禅寺307号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市麻生区王禅寺東5丁目24番地先他1箇所
	履行期限	契約の日から100日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月15日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	市道木月大町1号線道路補修（打換）工事
	履行場所	川崎市中原区木月大町4番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月15日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区内主要地方道川崎府中道路改良工事
	履行場所 川崎市多摩区枳形1丁目14番地先
	履行期限 契約の日から200日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月15日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路補修(緊急21-1)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月15日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第420号

入札公告

教育文化会館総合管理運営業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育文化会館総合管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育文化会館

(川崎市川崎区富士見2-1-3)

(3) 履行期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達概要

委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(2) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に全て登録されていること。

ア 業種 19「施設維持管理」

種目 99「その他維持管理」

イ 業種 16「警備」

種目 02「人的警備」

ウ 業種 99「その他業務」

種目 07「一般事務」

(6) 過去2年以内に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0011

川崎市川崎区富士見2-1-3

川崎市教育文化会館 1階受付

電話：044-233-6361

FAX：044-244-2347

E-Mail：88kyobun@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月1日(月)から令和3年3月5日(金)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

※ 競争入札参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和3年3月1日(月)から令和3年3月5日(金)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3年3月8日(月)午後5時までに令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年3月8日(月)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和3年3月8日(月)から令和3年3月9日

(火)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。

また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和3年3月10日(水)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和3年3月10日(水)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和3年3月11日(木) 午前9時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区富士見2-1-3

川崎市教育文化会館 第1学習室

※駐車場の用意はありません。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。下請も含め、市の定める基準(作業報酬下限額)を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。

下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引き」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め

るところによります。

(5) 教育文化会館は貸館利用者用の駐車場しかありませんので、来館される際はご注意ください。

(6) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

川崎市公告第421号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎総合科学高等学校トイレ改修その他その1工事
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町5番1号
	履行期限	契約の日から令和4年3月11日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年4月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 平小学校体育館改修電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区平6丁目5番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年3月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	菅中学校体育館改修その他工事
	履行場所	川崎市多摩区菅城下28番1号
	履行期限	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年4月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 中原小学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩消防署栗谷出張所改築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区栗谷3丁目30番8号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月29日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 中原中学校校舎改修その他その3工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年12月24日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月9日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市公告第422号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区梶ヶ谷五丁目5番7
の一部 ほか3筆の一部
1,055平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
高津区梶ヶ谷四丁目8番3号
イヨ高圧株式会社
代表取締役 星 将志
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年6月30日
川崎市指令 ま宅審（イ）第34号

川崎市公告第423号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市鶴見区矢向2-16-9-202 芹澤 俊介		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区宿河原三丁目494番17、495番3、497番4、497番5の各一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	27.39メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第615号		廃止 年月日	令和3年 3月3日

川崎市公告第424号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	群馬県前橋市古市町一丁目50番地12 カネコ種苗株式会社 代表取締役社長 金子 昌彦		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区長沢二丁目9002番3の一部、 9002番5の一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	50.93メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第614号		廃止 年月日	令和3年 3月3日

川崎市公告第425号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅北浦二丁目2665番手1
の一部 ほか1筆の一部
1,351平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区菅北浦2-15-27
安藤 進
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：27戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年3月4日
川崎市指令 ま宅審（イ）第121号

川崎市公告第426号

令和3年度ナノ・マイクロ技術支援講座実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件名 令和3年度ナノ・マイクロ技術支援講座実施業務委託
 - (2) 業務事項
 - ア 講座の企画・立案
 - イ 受講者募集広報
 - ウ 受講者との連絡調整

- エ 講座運営関係
- オ 事業報告
- カ その他

(3) 委託期間 契約締結日～令和4年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者。
- (2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室
〒210-0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話 (直通) 044-200-2973
F A X 044-200-3920
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和3年3月5日(金)から3月11日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和3年3月17日(水) 午後3時

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出を推奨いたします。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和3年3月31日(水)から4月7日(水) 午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出を推奨いたします。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 1,740,000円
(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は4月下旬を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
エ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

川崎市公告第427号

新川崎・創造のもりPR動画等制作業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年3月5日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名 新川崎・創造のもりPR動画等制作業務委託

(2) 業務事項

- ア 新川崎・創造のもりPR動画制作
- イ 新川崎・創造のもりキャッチコピーの制作
- ウ 技術説明動画制作

(3) 委託期間 契約締結日～令和3年10月29日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「映画制作」で登録申請している者。

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。

(2) 本業務を実施する体制には、官公庁のPR動画、民間施設のPR動画等の制作実績を有する者を含むこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。

(5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。

(7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室
 〒210-0007
 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
 川崎フロンティアビル10階
 電話(直通) 044-200-2973

FAX 044-200-3920

メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和3年3月5日(金)から3月11日(木)まで(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和3年3月17日(水) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出を推奨いたします。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和3年3月31日(水)から4月7日(水) 午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による提出を推奨いたします。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 6,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
 ア 審査結果の発表は4月下旬を予定しています。
 イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
 ウ 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
 エ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

川崎市公告第428号

川崎農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号。以下「法」という。）第13条第4項において準用する法第11条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書を次により縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案について、法第11条第2項の規定により川崎市の住民は縦覧期間内に意見書を提出することができます。提出された意見書については要旨をとりまとめ処理結果を公告します。

また、農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、令和3年4月5日の翌日から起算して15日以内に法第11条第3項の規定に基づき川崎市に対して異議を申し出ることができます。異議の申し出には法第11条第7項において準用する行政不服審査法（昭和37年法律第160号。以下「審査法」という。）中異議申立てに関する規定（同法第14条第1項本文及び第45条を除く。）を準用します。

令和3年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書の縦覧期間

令和3年3月5日から令和3年4月5日まで

2 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書の縦覧場所

川崎市経済労働局農業振興センター農地課

（川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレスカ梶ヶ谷ビル2階）

3 意見書の提出先、提出方法、提出期限、提出に当たっての注意事項

(1) 提出先 川崎市経済労働局農業振興センター農地課

（川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレスカ梶ヶ谷ビル2階）

(2) 提出方法 提出先に直接提出又は郵送で提出

(3) 提出期限 令和3年4月5日

4 異議の申出先、申出方法、申出期限、申出に当たっての注意事項

(1) 申出先 川崎市経済労働局農業振興センター農地課

（川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレスカ梶ヶ谷ビル2階）

(2) 申出方法 申出先に書面で直接申し出又は郵送で申し出

(3) 申出期限 令和3年4月20日

川崎市公告第429号

市内宿泊施設テレワーク利用促進事業運営業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 市内宿泊施設テレワーク利用促進事業運営業務

(2) 業務事項

ア 制度設計・事業計画策定

イ 利用可能宿泊施設募集・管理業務

ウ 利用者募集・広報業務

エ 補助金等精算業務

オ 問い合わせ等対応業務

カ 事業実施報告

(3) 委託期間 契約日～令和4年3月15日

2 提案書の提出者の資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 宿泊施設の利用予約仲介に関するノウハウと実績がある者。

(2) 平成31・32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「27 旅行業」種目「01 旅行業」、もしくは業種「99 その他」種目「99 その他」に登録されている者。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。

(5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。

(6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者。

(7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

(8) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

3 提案者を特定するための選定基準

(1) 事業目的の理解度、実現性

(2) 企画提案の内容

(3) 業務実施体制

(4) 業務実績

(5) 見積額の妥当性

- 4 担当部局
川崎市経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課
〒210-0007
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
電 話 (直通) 044-200-2329
F A X 044-200-3920
メールアドレス 28kankou@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
(1) 配付期間 令和3年3月5日(金)～3月10日(水)(土曜日及び日曜日を除く)
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
(1) 受付期間 令和3年3月5日(金)～3月10日(金)(土曜日及び日曜日を除く)
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
(3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
(1) 受付期間 令和3年3月22日(月)
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
(3) 提出書類 企画提案書(7部)、見積書(1部)、見積書の写し(7部)、業務実施体制・主な事業実績(7部)、予定技術スタッフ体制及び経歴(7部)、会社概要(7部)
(4) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)
持参による提出については、午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く)とする。(事前に電話にて連絡をすること。)
郵送による提出については、受付期間開始前に到

- 着した場合でも受付を行う。
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
(1) 言語 日本語
(2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
(1) 業務規模概算額
補助原資分 12,680,000円
事務経費上限(税込) 8,421,000円
総事業費(税込) 21,101,000円
※見積書の提出の際は、補助原資分を除いた金額で計算してください。
(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする。
(3) その他
ア 審査結果の発表は令和3年3月29日(月)を予定しています
イ 詳細については、市内宿泊施設テレワーク利用促進事業運営業務委託 公募型企画提案実施要領兼仕様書を参照すること
(4) 本事業の実施には、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本事業実施に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第430号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和3年3月8日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道中野島62号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島6丁目22番地先
	履 行 期 限	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。	

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月22日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第431号

農商工等連携推進事業実施委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和3年3月9日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 農商工等連携推進事業実施委託
- (2) 委託期間 契約締結日～令和4年3月18日
- (3) 参考価格 3,500,000円(消費税及び地方消費税含む)

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 事業実施に関わるノウハウと実績がある者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 企画提案会期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 01イベント」に登録されていること
なお、当該名簿への登録において、意向申出者が参加意向申出書を提出した時点で当該契約に対応するとして定めた業種・種目(「99その他業務 01 イベント」)に登録申請中である場合には、受託候補者を特定する期日(企画提案会)までに当該業種・種目に登録されていることを条件として、その者の提案資格を満たしてい

るものとする

- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - (8) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しない者
- #### 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 提案内容の工夫
 - (3) 事業実施体制
 - (4) 提案内容の実行可能性
 - (5) 経費の妥当性
- #### 4 担当部局
- 川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課
〒213-0015
神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7
J A セレサ梶ヶ谷ビル2階
電 話(直通) 044-860-2462
F A X 044-860-2464
メールアドレス 28nogyo@city.kawasaki.jp
- #### 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 令和3年3月9日(火)～3月18日(木)17時(土曜日、日曜日を除く)
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和3年3月9日(火)～3月18日(木)17時(持参の場合は土曜日、日曜日を除く)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送(必着)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和3年4月2日(金)～4月13日(火)17時(持参の場合は、土曜日、日曜日を除く)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(6部)、見積書(6部)、会社概要(6部)、定款等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの(1部)、直近の決算書(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要する

10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) その他
ア 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。
イ 応募にあたっては、本公募型企画提案実施要領をご一読ください。
仕様書に定める項目以外に、創意工夫による独自の提案等があったときは、市と協議のうえ契約内容に加味する場合があります。
ウ 民法の一部改正等に伴う川崎市契約約款の改正のお知らせをご一読ください。
エ 選定結果の発送は令和3年4月22日(木)を予定しており、文書により全ての参加者に通知します。電話等による問合せには一切応じません。
オ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出等、不測の事態が発生した場合は、内容やスケジュール等を変更することがあります。その場合は進捗状況に応じて、変更した内容をホームページ等で公開します。

川崎市公告第432号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年3月9日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区登戸字乙耕地799番1
の一部 ほか1筆の一部
1,562平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
株式会社 オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡良介
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:16戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年11月5日
川崎市指令 ま宅審(イ)第76号

川崎市公告第433号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
令和3年度 早野地区協働事業実施委託
 - (2) 履行場所
川崎市麻生区早野地区ほか
 - (3) 履行期間
契約締結日～令和4年3月29日
 - (4) 委託概要
農業振興地域に指定されている麻生区早野地区は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農地の不適切な利用や遊休化が進行している。早野地区の活性化のため、「早野里地里山づくり推進計画」(以下「計画」という。)に基づき、地域の資源を活用した各種イベント企画・運営、早野野菜マーケットの実施及び地区のPR活動並びに早野地区活性化懇談会の運営を行う。また、計画期間の最終年度となるため、計画に基づいた協働事業の取り組み状況の確認と見直し業務を行う。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登録されている者。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望される者は、次により入札参加の申込みをしなければならない。
- (1) 配布・提出場所
- 川崎市都市農業振興センター農地課
〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階
電話044-860-2461 (担当 小笠原)
- (2) 配布・提出期間
- 令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日(火)まで(必着)(ただし、土曜日、日曜日を除く)
午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)
- (3) 提出書類
- 入札参加申込書
- (4) 提出方法
- 郵送により提出してください。郵送は、書留又は簡易書留に限りません。
- 提出書類(入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)
- ダウンロードできない場合には、上記(2)の期間に、上記(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 入札参加資格確認通知書
- 入札参加申出書を提出後、2の入札参加資格について審査し、入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。
- 川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、3月18日(木)に電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。
- 5 仕様書等に関する質問・回答
- (1) 質問
- 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
- (2) 質問受付期間

- 令和3年3月18日(木)から令和3年3月19日(金)午後5時まで
- (3) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問書の提出方法
- 電子メール又はFAXに限りません。
- 電子メール 28nouti@city.kawasaki.jp
FAX 044-860-2464
- (5) 回答方法
- 入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3年3月22日(月)に全参加者あてに文書(電子メール又はFAX)で送付します。回答後の再質問は受け付けません。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。
- 7 入札手続き等
- (1) 入札の方法
- ア 入札書の提出方法
- 郵送により提出してください。郵送は、書留又は簡易書留に限りません。
- イ 入札書の提出日時
- 令和3年3月24日(水) 必着
- 封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に件名と「入札書在中」の文言を明記してください。また、送付後速やかに、下記ウ記載の担当に電話連絡をしてください。
- ウ 入札書の提出場所
- 川崎市都市農業振興センター農地課
〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階
電話044-860-2461 (担当 小笠原)
- (2) 入札保証金
- 免除
- (3) 開札の日時・場所
- ア 日時 令和3年3月25日(木) 午前10時
- イ 場所 上記(1)ウに同じ
- ウ 開札の立ち会い
- 開札は市職員のみで実施します。立会いの必要はありません。
- (4) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 落札結果の公表

落札結果については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において公表します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札の決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第434号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 校舎改修に伴う仕上げ塗材部位選定業務委託(川崎小学校ほか7校)

(2) 履行場所 川崎市立川崎小学校(川崎区日進町20-1)ほか7校

(3) 履行期間 令和3年6月30日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でない

こと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(4) 本市を含む官公庁において、石綿を含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又は石綿含有に係る建材成分分析調査業務の契約実績があること。

(5) 「特定建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が所属していること。

※ 2(4)、(5)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

※ 一般競争入札参加資格確認申請書等は、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。また、令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)までの期間に、(4)の場所でも配布しています。

※ 書類に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

持参

(3) 配布・提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)(ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時30分～午後5時(ただし正午～午後1時を除く)

(4) 配布・提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室

明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3279(再生整備担当 中村)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわ

さき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年3月19日(金)から令和3年3月23日(火)正午まで

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年3月24日(水)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛て、確認通知書を令和3年3月19日(金)までに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月29日(月)午前10時30分

(3) 入札・開札の場所 第4庁舎2階ホール(川崎区宮本町3番地3)

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

※ 注意：入札は消費税を除く金額にて行うものとする。

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえで、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札候補者は資格審査のための書類提出が必要となりますので、開札後、次のア、イの書類を3(4)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。

ア 入札参加条件確認(申請)書(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」から取得可能)

イ 上記2(4)及び(5)に示した資格を有することを確認できる書類

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、

川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第435号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立小倉小学校仮設校舎賃貸借
(2) 履行場所 川崎市幸区小倉2丁目20番1号
(3) 履行期間 令和7年7月31日まで
(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「仮設ハウス」、等級区分「A」に登録されていること。
(4) 本市または他官公庁において、平成22年度以降に、軽量鉄骨造2階建て以上かつ延べ面積1,100㎡以上の学校施設で、賃貸借契約に基づく賃貸借料の支払いを受けた実績が2件以上あり、当該実績を契約書等で確認できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等は、下記3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
電話：044-200-0753 (担当：後藤)

(2) 配布期間

令和3年3月10日(水)～令和3年3月17日(水)
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2(4)について実績が確認できる契約書の写し等
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出期間

- ア 持参の場合：令和3年3月10日(水)～令和3年3月17日(水)(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)
イ 郵送(書留郵便に限る)の場合：令和3年3月10日(水)～令和3年3月16日(火)午後5時まで必着

(5) 提出場所

- ア 持参の場合：3(1)の場所に提出
イ 郵送(書留郵便に限る)の場合：
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局
教育環境整備推進室 担当：後藤

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。必要な書式は、次のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000126806.html>
ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

5 参考図の配布

本件の仕様書にある参考図については、一般競争入札参加資格確認通知書が交付された後に、次によりCDで配布します。

- (1) 配布期間 一般競争入札参加資格確認通知書交付後～令和3年4月5日(月)
(2) 配布場所 3(1)と同じ
※一般競争入札参加資格確認通知書を提示すること

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

※参考図から仕様の変更を協議したい場合は、必ず質問書にて確認することとします。質問があげられていない契約後の仕様変更については原則として認められません。

(2) 質問受付期間

令和3年3月10日(水)～令和3年3月19日(金)
17時

(3) 質問書の様式

質問書は入札公表の「入札公表詳細」からダウン

ロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。※郵送による提出は認めません

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(1)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日：令和3年3月23日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づき行うものとします。なお、入札は税抜の契約金額総額で応札するものとします。詳細については「入札説明書」を参照のこと。

(2) 入札書の提出日時

ア 持参の場合：令和3年3月30日(火)

午前10時30分 ※事前提出不可

イ 郵送(書留郵便に限る)の場合：

令和3年3月29日(月)正午までに必着

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 令和3年3月30日(火) 午前10時30分

イ 場所 第4庁舎2階ホール

(川崎区宮本町3番地3)

※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法

ア 持参の場合：9(3)イの場所へ持参

イ 郵送(書留郵便に限る)の場合：

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局

教育環境整備推進室 担当：後藤

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき予定価格を総額で定めます。当該予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。)

川崎市公告第436号

入 札 公 告

川崎市立看護短期大学学内ネットワーク運用保守委託業務に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立看護短期大学学内ネットワーク運用保守委託業務

- (2) 履行場所
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市立看護短期大学学内ネットワーク運用保守
- 2 競争入札参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他維持管理」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 過去2年間に官公庁においてネットワーク運用保守に関する契約実績を有していること。
- (6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。
- 3 入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先
- (1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。
- ア 入札参加申込書
イ 具体的な契約実績を証する書類
ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)
- (2) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0054
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学事務局
看護大学設置準備担当
電 話 044-587-3534(直通)
F A X 044-587-3506
E-mail: 40kangoj@city.kawasaki.jp
- (3) 配布・提出期間
令和3年3月10日(水)～令和3年3月16日(火)
午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始及び正午～午後1時は除く)
※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (4) 提出方法
持参に限る。
- 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和3年3月18日(木)午前9時～午後5時
(正午～午後1時は除く)

(2) 場 所

3(2)と同じ

(3) その他

入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、3(3)の期間、縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 質問書の受付・回答

(1) 問い合わせ先

3(2)と同じ

(2) 質問受付日

令和3年3月11日(木)午前9時～令和3年3月19日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40kangoj@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和3年3月23日(火)までに、入札参加資格があると認められた全者へ文書(電子メール)で送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い

ます。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

エ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月25日（木） 午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護短期大学 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効となります。）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は（「入札情報かわさき」の「契約関係規定」）で閲覧できます。

URLは4(3)と同じです。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入力するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第437号

都市計画道路世田谷町田線道路整備事業（片平・上麻生工区）に係る事後調査報告書（工事中）について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第39条で定める事項について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地

名称：川崎市

代表者：川崎市長 福田紀彦

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

都市計画道路世田谷町田線道路整備事業
（片平・上麻生工区）

(2) 種類

道路の新設又は車線の増設（第2種行為）

3 事後調査報告書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 事後調査計画

第3章 事後調査結果

第4章 調査結果の検討結果及び以後講ずる措置

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和3年3月10日（水）から令和3年4月8日（木）まで

土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、麻生区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

麻生区役所及び環境局環境評価室
（市役所第3庁舎15階）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第438号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

消防局総合庁舎非常用自家発電設備長寿命化整備
業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7

(3) 履行期間

契約日から令和3年12月24日まで

(4) 業務概要

消防局総合庁舎・川崎消防署に設置されている非常用自家発電設備2台の分解整備、及び、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。

(3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局

7階指令課

電話 044-223-2639

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日から令和3年3月22日正午まで

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜

日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月26日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年3月10日から令和3年3月31日までの、午前9時から午後5時まで

(平日の正午～午後1時及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了日まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年4月6日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年4月13日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場合で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約

条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第439号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度川崎市予防接種帳票搬送開封仕分業務並びにデータ入力業務及び書類保管業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 委託概要

予防接種法第5条第1項及び第6条第1項の規定に基づく定期予防接種の実施における、予防接種帳票搬送開封仕分業務並びにデータ入力業務及び書類保管業務委託

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課

担当 横田(ヨコタ)

電話 044-200-2440

FAX 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日(火)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年3月17日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和3年3月17日(水)から令和3年3月19日(金)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

令和3年3月22日(月)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和3年3月26日(金) 午後1時30分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価

を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第440号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 神奈川県国民健康保険被保険者証等作成業務委託

(2) 履行場所 健康福祉局医療保険課及び各区保険年金課・支所区民センター保険年金係

(3) 履行期限 令和3年7月31日限り

(4) 調達概要 印刷物等(台紙、同封物及び専用封筒)を作成し、本市が提供する印字用データにより印字を行い、専用封筒に被保険者世帯毎に封入封緘して納品する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成28年4月1日以降に本市又はその他官公庁に

において類似の契約(データ印字を含む国民健康保険被保険者証の作成及び被保険者世帯毎の封入封緘業務)の履行実績があり、問題なく履行したこと。

(5) 本市国民健康保険システム(NEC製「COKAS-X」を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること。

ア 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

イ 川崎市明朝用外字フォント(川崎市独自フォント)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)

※ 上記アからエのフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)がある。

※ 上記アからエのフォントファイル(拡張子:.TTF/.TTE)について、配布する。

3 入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

担当 朝倉・内村

電話 044-200-2111(代表)

044-200-2636(直通)

電子メール 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日

(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 2(4)の実績を確認できる契約書等の写し

※ 平成28年4月1日以降に本市において同内容の業務の履行実績がある場合は、イ及びウの提出は不要です。

(5) その他

入札参加申込書等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることもできます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、「3(5)その他」に記載した「入札情報かわさき」の本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和3年3月18日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき

又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和3年4月5日(月)午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部 12階会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第441号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	リハビリテーション福祉センター体育館改修その他工事
	履行場所	川崎市中原区井田3丁目16番1号
	履行期限	契約の日から令和4年2月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

<p>参 加 資 格</p>	<p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和3年4月15日17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
<p>(案件2)</p>	
<p>競争入札に付する事項</p>	<p>件 名 東扇島内貿24・25号荷さばき照明設備改修工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島12番1地先</p> <p>履 行 期 限 契約の日から令和3年12月17日まで</p>
<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うこと可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年3月31日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
(案件3)	
競争入札に付する事項	<p>件名 菅中学校体育館改修電気その他設備工事</p> <p>履行場所 川崎市多摩区菅城下28番1号</p> <p>履行期限 契約の日から令和4年3月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>

参 加 資 格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 藤崎小学校受変電その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年10月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参 加 資 格	<p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 3年4月5日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 四谷小学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区四谷下町4番1号ほか2校
	履 行 期 限 契約の日から令和3年11月22日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	<p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月16日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	西生田中学校校舎改修その他その1工事
	履行場所	川崎市麻生区高石3丁目25番1号
	履行期限	契約の日から令和3年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名 東大島小学校校舎改修その他その1工事
	履行場所 川崎市川崎区大島5丁目25番1号
	履行期限 契約の日から令和3年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和3年4月16日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	看護短期大学内装改修その他工事
	履行場所	川崎市幸区小倉4丁目30番1号
	履行期限	契約の日から令和3年10月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年4月9日14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件名	田島小学校外壁塗装改修その他その1工事
	履行場所	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
	履行期限	契約の日から令和4年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年4月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名 多摩消防署栗谷出張所改築冷暖房その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区栗谷3丁目30番8号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年4月5日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市公告第442号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

同報系防災行政無線屋外受信機(中原区-16)基礎設置業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区宮内1-6先

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

同報系防災行政無線屋外受信機(中原区-16)を移設するためのコンクリート基礎を設置します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、防災行政無線の移設に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 災害システム担当

電 話 044-200-2856(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日(水)から3月15日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月16日(火)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和3年3月18日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和3年3月10日(水)から3月18日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月19日(金)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年3月22日(月)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF

AXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月23日（火）
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入力するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第443号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託（Aブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出・資料の閲覧期間

令和3年3月10日(水)～令和3年3月15日(月)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

① 一般競争入札参加申込書

② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和3年3月17日(水)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年3月17日(水)～令和3年3月19日(金)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年3月23日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第444号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託（Bブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加

申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間

令和3年3月10日（水）～令和3年3月15日（月）
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 提出物

① 一般競争入札参加申込書

② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる
ことがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

- (2) 交付日

令和3年3月17日（水）までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

- (1) 質問受付期間

令和3年3月17日（水）～令和3年3月19日（金）
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年3月23日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木) 9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第445号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出・資料の閲覧期間

令和3年3月10日(水)～令和3年3月15日(月)
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

① 一般競争入札参加申込書

② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたと
きは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次によ
り確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認
してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されて
いる委任先メールアドレス(当該委任先メールアド
レスを登録していない者にはF A X)により送付し
ます。

(2) 交付日

令和3年3月17日(水)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認
めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年3月17日(水)～令和3年3月19日(金)
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メー
ルアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をし
てください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」
は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市
ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」
からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があつた
場合、令和3年3月23日(火)までに、入札参加資

格があると認められた者に文書(電子メールまたはF A
X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいづ
れかに該当するときは、この入札に参加することがで
きません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな
ったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記
載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行
うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の
場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

9 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契
約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることが
できます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第446号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託(Dブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間
令和3年3月10日(水)～令和3年3月15日(月)

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

- ① 一般競争入札参加申込書
- ② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、無効となること
とありますので御注意ください。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和3年3月17日(水)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年3月17日(水)～令和3年3月19日(金)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年3月23日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな

ったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
 (2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木)
 9時30分
 (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
 川崎市役所第3庁舎15階
 第2会議室
 (4) 入札保証金 免除
 (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
 (2) 契約保証金 免除
 (3) 前払金 否
 (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
 (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第447号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃

業務委託 (Eブロック)

- (2) 履行場所 川崎市立学校
 (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日
 (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
 ※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
 (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先
 〒210-0004
 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
 教育委員会事務局 教育環境整備推進室
 管理担当 齋藤
 電 話 044-200-3270
 F A X 044-200-3679
 E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
 (2) 配布・提出・資料の閲覧期間
 令和3年3月10日(水)～令和3年3月15日(月)
 9時～12時、13時～16時
 ※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。
 (3) 提出物
 ① 一般競争入札参加申込書
 ② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
 ※ 書類の提出に不備がある場合、無効となるこ

とがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

(2) 交付日

令和3年3月17日（水）までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年3月17日（水）～令和3年3月19日（金）
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年3月23日（火）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日（木）
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第448号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃
業務委託（Fブロック）

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日

(4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤
電 話 044-200-3270
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間
令和3年3月10日(水)～令和3年3月15日(月)
9時～12時、13時～16時
※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物
 - ① 一般競争入札参加申込書
 - ② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること
がありますので御注意ください。
※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
- (4) 提出方法
持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により送付します。

(2) 交付日

令和3年3月17日(水)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年3月17日(水)～令和3年3月19日(金)
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年3月23日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第449号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託（Gブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和3年4月1日～令和3年12月20日
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間

令和3年3月10日（水）～令和3年3月15日（月）
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

- (3) 提出物

① 一般競争入札参加申込書

② 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されて

いる委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

(2) 交付日

令和3年3月17日（水）までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年3月17日（水）～令和3年3月19日（金）
9時～12時、13時～16時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年3月23日（火）までに、入札参加資格があると認められた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日（木）
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第450号

入 札 公 告

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港海底トンネル産業廃棄物処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

(3) 履行期間

契約日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎港海底トンネル側溝清掃及び海底トンネル排水施設（ポンプ槽等）の浚渫清掃により排出された汚泥等の産業廃棄物を処分施設にて処理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者

(4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者

(5) 川崎市において、産業廃棄物処分ができる許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日（水）から令和3年3月16日（火）までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 川崎市において、産業廃棄物処分ができる許可証の写し（汚泥を含む）

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和3年3月10日（水）から令和3年3月16日（火）まで縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和3年3月19日（金）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます。）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和3年3月19日（金）までに入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年3月22日（月）午前9時から令和3年3月23日（火）午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和3年3月25日（木）までに、文書（F A X又は電子メール）にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年3月29日（月） 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
 札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
 崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
 れを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
 は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
 (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」で閲覧することができま
 す。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議
 会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
 ます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
 ります。(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
 市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
 るところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第451号

入 札 公 告

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

千鳥町及び大川・白石町地区緑地等管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び大川・白石町地内

(3) 履行期間

契約日から令和4年2月28日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、千鳥町及び大川・白石町地区の除
 草・せん定などを業務とする、下記3件の緑地等管

理業務を併せて実施するものである。

ア 千鳥町地区緑地管理業務

除草工 1式、せん定工 1式、
 運搬・処分工 1式

イ 千鳥町地区除草業務

除草工 1式、せん定工 1式、
 運搬・処分工 1式

ウ 大川・白石町地区緑地管理業務

防除工 1式、除草工 1式、
 せん定工 1式、伐採工 1式、
 運搬・処分工 1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
 たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
 指名停止期間中でないこと。(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
 地域区分「市内」で登録されている者。(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
 業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」
 で登録されている者。(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
 する法律」第2条第1項による中小企業者であるこ
 と。(6) 1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士
 の免状を有する者を直接的かつ恒常的に雇用してい
 ること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎
 市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)におい
 て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
 できます。

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日
 (水)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除
 く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後
 5時まで)。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 上記2(6)を証する書類(技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等)
 - ※ 健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和3年3月10日(水)から令和3年3月17日(水)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和3年3月23日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和3年3月23日(火)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年3月24日(水)午前9時から令和3年3月26日(金)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和3年3月31日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年4月7日(水)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第452号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第62条の3第5項の規定に基づき、次のとおり、同法第46条第14項第2号口に規定する一体型事業実施主体等と滞在快適性等向上公園施設の設置又は管理に関する協定（以下「公園施設設置管理協定」という。）を締結しましたので、公告します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市再生特別措置法第46条第14項第2号口に規定する一体型事業実施主体等
東急株式会社（東京都渋谷区南平台町5番6号）
- 2 公園施設設置管理協定の締結日
令和3年3月10日
- 3 都市再生特別措置法第62条の3第2項第2号の場所
こすぎコアパーク
（川崎市中原区小杉町3丁目1302）
- 4 都市再生特別措置法第62条の3第2項第11号の有効期間
都市公園法第5条第1項に規定する設置管理許可の開始日から20年間

川崎市公告第453号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 自家用電気工作物保安業務委託（多摩区）
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく、学校施設の自家用電気工作物の保安管理業務を行うものです。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 平成27年4月1日以降に自家用電気工作物保安業務の履行完了実績を有すること。
- (5) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第1号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている個人事業者又は電気事業法施行規則第52条の2第2号の要件を満たし、関東東北産業保安監督部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人であること。

※ 本業務の電気主任技術者の配置については、他の申込中の入札案件や現行の契約履行状況などに留意し、本契約が締結できない状況とならないよう十分御注意下さい。「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、落札後に契約締結ができない場合は原則として指名停止となります。

6 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、6(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 鈴木

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月10日（水）～令和3年3月16日（火）

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(4)に示した資格に係る契約書の写し

ウ 5(5)に示した資格に係る書類の写し

※ 提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

川崎市総合福祉センター

- (3) 履行期限 令和3年3月31日 限り
- (4) 業務概要 詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 過去3年間で地方公共団体において同種業務の契約実績があること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」、「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の全てに登録されている者。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局地域包括ケア推進室 千葉
電 話 044-200-2626 (直通)
F A X 044-200-3926
E-MAIL 40keasui@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和3年3月10日(水)から3月16日(火)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。
- (3) 提出方法
持参及び郵送とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 日時
令和3年3月17日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイト

からダウンロードできます。(URL <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000126909.html>)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)に同じ。事前に現場確認をしたい場合も御相談ください。
- (2) 質問受付期間
令和3年3月18日(木)午前8時30分から3月22日(月)午後5時15分までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
E-MAIL 40keasui@city.kawasaki.jp
川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室
千葉宛て
- (5) 回答方法
その都度、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答します。
- (6) その他
(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A X (044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法
ア 入札日時 令和3年3月23日(火) 14時
イ 入札場所 〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階 会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます (URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ホームページからダウンロードできます。(URL <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000126909.html>)

川崎市公告第455号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津小学校校舎増築に伴う備品移転業務委託 (令和3年度)
- (2) 履行場所 川崎市立高津小学校 (高津区溝口4丁目19番1号)
- (3) 履行期間 令和3年8月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」に登録されていること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和3年3月10日(水)～令和3年3月17日(水)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和3年3月10日(水)～令和3年3月17日(水)
午後5時
午前8時30分～午後5時
(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
明治安田生命ビル5階
電話：044-200-3057 (施設整備担当：富田)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
3(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和3年3月10日(水)～令和3年3月22日(月)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和3年3月23日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の「委託」の委任先メールアドレスに、令和3年3月18日に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の総額で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和3年3月25日(木) 午前10時

(3) 入札・開札の場所 第4庁舎4階第1会議室(川崎区宮本町3番地)

※ 社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参

※ 社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第456号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

令和3年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 入札物件(証明写真撮影機設置場所一時貸付物件)

一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格(最低貸付料)等は、次の表のとおりです。

物件番号	所在地 貸付場所	施設管理者の 問い合わせ先	貸付 面積 [㎡]	最低 貸付料 [円/月]
1	川崎市麻生区 万福寺 1-5-1 麻生区役所2階	麻生区役所 まちづくり推進部 総務課 044-965-5110	0.75	25,000

2 一般競争入札参加資格

次の(1)から(11)に該当する方は、入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中である者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- (4) 国税又は川崎市市税の未納がある者
- (5) 「令和2年度一般競争入札による市有財産(証明写真撮影機設置場所)一時貸付けの案内書」に定める条件及び法令等を遵守し、「借受人が一時貸付物件(入札物件)に証明写真撮影機を設置し、貸付期間中継続して営業・運営する事業」(以下「証明写真撮影機設置運営事業」という。)を行う資力、能力等を有しない者
- (6) 平成30年度及び令和元年度において、証明写真撮影機設置運営事業の実績を2件以上有しない者
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者及び警察当局から排除要請がある者
- (10) 上記(7)から(9)に掲げるものから委託を受けた者並びに上記(7)から(9)に掲げる者の関係団体
- (11) 下記5の一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者

3 契約上の主な条件

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け(賃貸借契約)です。

(2) 貸付期間

貸付期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。

(3) 一時貸付物件の用途指定

一時貸付物件は、証明写真撮影機設置運営事業の用途に供さなければなりません。

(4) 禁止事項

ア 上記(3)に規定する用途以外の用途で使用することはできません。

イ 一時貸付物件に建物を建築すること、又は工作物を設置することはできません

(施設管理者が、電気の供給のために工作物の設置の必要があると認める場合を除く。)

ウ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすることはできません。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。

オ 川崎市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等、その他の反社会的団体及びそれら構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する用に供することはできません。

(5) 資料の提出等

ア 川崎市が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は第三者に一時貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるとき、川崎市は借受人に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。この場合、借受人は必ず川崎市に協力しなければなりません。

イ 借受人は、設置した証明写真撮影機について、月ごとの売上高等の実績を川崎市に提出しなければなりません。川崎市は、当該売上高等の実績について、市有財産の有効活用を推進するため必要とするときは、借受人の承諾なしに公開できるものとします。

(6) 違約金

上記(3)から(5)の条件に違反した場合には、契約金額(貸付料総額)の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払わなければなりません。

(7) 一時貸付物件の引渡し等

一時貸付物件は現況有姿の状態で引き渡しますので、借受人は原状に回復して返還しなければなりません。

4 入札案内書(入札参加申込書を含む)の配布

本件入札に参加を希望する者には、電子メールまたは次により入札案内書(入札参加申込書等)を配布します。

(1) 配布場所

ア 電子データでの配布

PDFデータを配布します。返信先アドレスを明記の上、下記メールアドレスにメールを送付ください。また、メール送付後、麻生区役所総務課(044-965-5110)宛て送付確認の連絡をお願いします。配布データは用紙サイズA4で印刷し、入札参加申込書等については片面印刷としてください。

麻生区役所まちづくり推進部総務課
73soumu@city.kawasaki.jp

イ 印刷物での配布

麻生区役所まちづくり推進部総務課
(麻生区役所3階)

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
電話044-965-5110

(2) 配布期間

令和3年3月10日(水)から令和3年3月16日
(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

(1) 申込者が法人の場合

ア 入札参加申込書

イ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

ウ 商業登記簿(履歴事項全部証明書)

エ 代表者の印鑑証明書

(法務局に届け出た印鑑の証明書)

オ 国税の納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)

カ 川崎市市税の納税証明書(川崎市内に事務所又は事業所を有している場合のみ)

(ア) 法人市民税

申込み時点において終了している事業年度の
うち直近2事業年度分の納税証明書をそれぞれ
1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

(イ) 固定資産税・都市計画税(川崎市内に固定資産(償却資産を含む。)を有している場合のみ)

平成30年度及び令和元年度の納税証明書をそれぞれ
1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

キ 財務諸表(写し・直前決算2事業年度分)

損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算
書を提出すること。

(2) 申込者が個人の場合

ア 入札参加申込書

イ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

ウ 印鑑登録証明書

エ 国税の納税証明書(その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)を提出すること。

オ 川崎市市税の納税証明書

(川崎市内に住所等を有する方のみ)

(ア) 市民税・県民税

平成30年度及び令和元年度の納税証明書をそれぞれ
1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

(イ) 固定資産税・都市計画税(川崎市内に固定資

産(償却資産を含む。)を有している場合のみ)

平成30年度及び令和元年度の納税証明書をそれぞれ
1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

カ 身分証明書

破産者でないことの証明書(本籍地の市区町村
長発行)を提出すること。

キ 登記されていないことの証明書

成年被後见人又は被保佐人とする記録がないこ
との証明書を提出すること。

問い合わせ先 東京法務局後見登録課

電話 03-5213-1360

横浜地方法務局戸籍課

電話 045-641-7976

ク 確定申告の際の提出書類一式

(写し・直前決算2年間分)

6 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記5に記載され
た書類を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所 麻生区役所まちづくり推進部総務課
(麻生区役所3階)

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1-5-1

(2) 提出期間 令和3年3月10日(水)から令和3年
3月16日(火)まで

午前9時から午後4時

(正午から午後1時を除く。)

(3) 提出方法 (1)の提出場所に直接書類を持参又は郵
送してください。なお、郵送による場
合は、令和3年3月16日(火)必着と
します。事前に電話連絡の上、配達日
等の指定のある郵便又はサービスを御
利用ください。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、上
記2の各号のいずれかに該当した
ときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札保証金

要詳細は入札案内書に記載してあります。

(2) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付
料(消費税相当額を除いた額)を記入してください。
入札書の提出は持参によるものとします。

ア 入札書の提出日時 令和3年3月26日(金)午
前10時

イ 入札書の提出場所 麻生区役所 4階

第7会議室 川崎市麻生区万福寺1-5-1

- (3) 開札の日時
上記(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
上記(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格(最低貸付料)以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者について、最終的な一般競争入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札者を決定します。資格審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の高い入札者について同様の審査を実施します。
- (6) 入札の無効
入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
 - (1) 契約条項
入札案内書に記載してあります。
 - (2) 契約書等作成の要否
要
 - (3) 契約保証金
契約金額の10分の1以上(円未満切上げ)とします。
 - (4) 契約の締結期限
令和3年3月31日(水)
 - (5) 契約の締結
本件契約を締結しない場合、落札は無効となります。
 - (6) 貸付料の支払い
入札案内書に記載してあります。
- 10 その他
 - (1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。
 - (2) 詳細は入札案内書によります。
 - (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

川崎市公告第457号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月11日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
新型コロナウイルスワクチン接種に関する集団接種会場への看護師の人材派遣委託
 - (2) 履行場所
川崎市内集団接種会場(6箇所)
 - (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

- (4) 委託概要
集団接種会場における予診票の確認・相談対応、接種後の経過観察、救護に係る調整、その他付随する業務を委託する。
- 2 競争参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健所
新型コロナウイルスワクチン調整室
担当 歌津(ウタツ)
電話 044-200-1086
FAX 044-200-3928
E-mail 40vaccine@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和3年3月11日(木)から令和3年3月15日(月)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - (4) 提出方法
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。
 - (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)と同じ

- (2) 交付日時
令和3年3月16日(火)午後5時まで
- (3) 入札説明書の交付
競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページで閲覧することができます。
- 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。
- (1) 問合せ先
3(1)と同じ
- (2) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。
- (3) 受付期間
令和3年3月17日(水)午前8時30分から午後5時まで
- (4) 回答方法
令和3年3月18日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。
- 6 入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札書の提出方法
持参とします。
- イ 入札日時
令和3年3月19日(金) 午後3時00分
- ウ 入札場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第4庁舎 第6会議室
- エ 入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時

- 7(1)イと同じ
- (4) 開札の場所
7(1)ウと同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。
- (3) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第458号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
新型コロナウイルスワクチン接種に関する集団接種会場への事務スタッフの人材派遣委託
- (2) 履行場所
川崎市内集団接種会場(6箇所)
- (3) 履行期間
令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

(4) 委託概要

集団接種会場における受付、接種済証の交付、予約管理、会場内外の誘導等、その他付随する業務を委託する。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局保健所
新型コロナウイルスワクチン調整室
担当 歌津(ウタツ)
電 話 044-200-1086
F A X 044-200-3928
E-mail 40vaccine@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月11日(木)から令和3年3月15日(月)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年3月16日(火)午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページで閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和3年3月17日(水)午前8時30分から午後5時まで

(4) 回答方法

令和3年3月18日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

令和3年3月19日(金) 午後4時00分

ウ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第4庁舎 第6会議室

エ 入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

- (4) 開札の場所
7(1)ウと同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札
は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金

否

- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告第459号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 カラーガードバス
	履 行 場 所 消防局の指定する場所 (川崎市市内)
	履 行 期 限 令和4年2月25日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年4月27日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 なお、当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第460号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区宿河原五丁目2068番1
2,115平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都杉並区西荻北2丁目1番11号
株式会社 三栄建築設計
代表取締役 小池 信三
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：22戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年11月17日
川崎市指令 ま宅審（イ）第80号

川崎市公告第461号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公

（案件1）

告します。

令和3年3月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区細山八丁目599番5ほか3筆
1,813平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都西東京市東伏見3丁目8番13号
ティーア라운드株式会社
代表取締役 大橋 博範
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年5月21日
川崎市指令 ま宅審（イ）第15号
令和3年2月10日
川崎市指令 ま宅審（イ）第106号（変更）

川崎市公告第462号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	多摩区内都市計画道路世田谷町田線道路築造（切替）工事
	履行場所	多摩区登戸新町348番地先
	履行期限	契約の日から令和4年3月15日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 オ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>	

参 加 資 格	<p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>エ 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。 4車線（片側2車線）以上の道路築造工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>イ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>ウ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>エ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>オ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年4月13日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」に定めるところによるものとします。</p> <p>契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレスhttp://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 多摩区内主要地方道世田谷町田舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田7丁目13番地先
	履 行 期 限 契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月29日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	市道多摩第7号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区登戸新町421番地先
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月29日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

川崎市公告第463号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、同法第10条第2項の

規定により次のとおり公告します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和3年3月9日	特定非営利活動法人 気象と地域防災フォーラム	岩谷 忠幸	川崎市幸区小向西町 3丁目64番地	この法人は、気象や防災技術に関する調査研究を行うとともに、広く一般市民を対象として、地域や学校での講演会や見学会の開催による気象防災・環境教育事業、脱炭素社会と気象災害防止に係る環境保全普及・啓発事業、気象防災・環境に係る人材育成を図る事業及び気象、河川・流域、防災に関する情報提供事業などを行い、地域の安全と安心の確保と防災力の向上に努めることで、人と自然の調和のとれた環境社会づくりと災害のない社会づくりに寄与することを目的とする。

川崎市公告第464号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和3年3月2日	特定非営利活動法人 日本安全潜水教育協会	山中 康司	川崎市麻生区東百合丘 1丁目12番6号 (現在の所轄庁は千葉県)	この法人は、安全で楽しめるダイビング技術の振興を促進するための事業や、水中環境を直接的に監視できる長所を生かした環境保全活動や環境教育、救急法及び救助法の普及啓蒙に関する事業を行うことによって、社会に貢献することを目的とする。
令和3年3月10日	特定非営利活動法人 ひまわりの里	田島 雄一	川崎市川崎区大島4丁目 21番4号	この法人は、在宅で援助が必要になった高齢者やその家族、子育てを行う親と子、様々な年代の人々に対して、住民参加とたすけあいの精神のもとに、地域に根ざした支援やサービスを多岐に行うことで、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の精神に寄与することを目的とする。

川崎市公告第465号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 市政だより21日号新聞折込み委託
- (2) 履行場所 市内全域
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和3年4月30日まで

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」に登録されていること。
- 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競

争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

広報担当

電話 044-200-2283

FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年3月15日(月)から令和3年3月19日

(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書及び申込みに必要な添付書類の様式は、次のホームページからダウンロードすることができます。<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000126783.html>

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和3年3月22日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和3年3月22日(月)から令和3年3月23日

(火)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。23日(火)は午後3時まで)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和3年3月23日(火)午後5時までに、一般競

争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は単価で行います。入札金額については、税抜き1部当りの単価を記入してください。なお、1部当りの最小単価は小数点2桁までとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 契約単価金額は、1部当りの各折込み単価とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年3月29日(月)午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎5階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未

満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/) で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第466号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和3年3月15日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積(m ²)	主な公園施設
さぎぬまよんちようめ 鷺沼4丁目 はな公園	宮前区鷺沼4丁目 15-36	別図	339	修景施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。
(別図省略)

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第168号

落札者等の公示

川崎市物品又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局における測定機器の保守管理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局環境総合研究所
川崎市川崎区殿町3丁目25-13
川崎生命科学環境研究センター3階

- 3 落札者を決定した日
令和3年3月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
公害計器サービス株式会社
代表取締役 荻原 明
神奈川県横浜市都筑区東山田4-45-30
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
36,494,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和3年1月25日

川崎市公告(調達)第169号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
川崎市動物愛護センター飼養管理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
健康福祉局保健所動物愛護センター
川崎市中原区上平間1700番地8
川崎市動物愛護センター1階
- 3 落札者を決定した日
令和3年2月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 協栄 神奈川支店
支店長 阿部 浩
横浜市港北区新横浜2丁目3番12号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
31,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和3年1月12日

川崎市公告(調達)第170号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び数量
(1) あおぞら定期修理

- (2) テレビ会議用機器（ノートパソコン等）
- (3) テレビ会議用機器（軽量型パソコン等）
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
 財政局資産管理部契約課
 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
 - (1) あおぞら定期修理
 令和2年11月24日
 - (2) テレビ会議用機器（ノートパソコン等）
 - (3) テレビ会議用機器（軽量型パソコン等）
 令和2年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) あおぞら定期修理
 東亜鉄工 株式会社
 代表取締役社長 藤本 好由
 横浜市鶴見区安善町一丁目3番地
 - (2) テレビ会議用機器（ノートパソコン等）
 - (3) テレビ会議用機器（軽量型パソコン等）
 都築電気 株式会社 川崎営業所
 所長 鶴澤 隆志
 川崎市川崎区南町一丁目1番地
 日本生命川崎ビル4階
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
 - (1) あおぞら定期修理 36,600,000円
 - (2) テレビ会議用機器（ノートパソコン等）
 22,000,000円
 - (3) テレビ会議用機器（軽量型パソコン等）
 27,000,120円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
 - (1) あおぞら定期修理
 令和2年10月12日
 - (2) テレビ会議用機器（ノートパソコン等）
 - (3) テレビ会議用機器（軽量型パソコン等）
 令和2年11月10日

川崎市公告（調達）第171号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
 川崎市選挙システム機器等の賃貸借及び保守に関する契約
 - (2) 履行場所
 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎 他

- (3) 履行期間
 令和4年1月1日から令和8年12月31日まで
- (4) 調達概要
 - ア 調達物品
 入札説明書によります。
 - イ 数量
 入札説明書によります。
- 2 入札参加資格に関する事項
 この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）第2条の規定に基づく資格停止を受けていないこと。
 - (3) 本公告の日から入札及び開札の日時までに川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
 - (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつ、A等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年4月2日（金）までに行うこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、2(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、2(4)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に関する入札に参加しようとする者等であること。
 - (8) この調達について、他自治体において類似の契約実績があること。
 - (9) この調達を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

- (10) 日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。
- (11) この調達の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎1階
川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課
電 話：044-200-3427（直通）
F A X：044-200-3951
E-mail：91senkyo@city.kawasaki.jp
（ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、件名に「【選挙管理】」という標記を含めるとともに、メールの着信の確認を電話で行ってください。）
- (2) 配布・提出期間
令和3年3月25日（木）から令和3年4月2日（金）まで（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）。
ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。
なお、入札参加申込書及び申込みに必要な添付書類の様式は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 提出物
ア 入札参加申込書
イ 契約実績証明書
ウ 2(8)の契約実績を証する書類（契約書の写し等）
※ 契約の実績を証する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。
- (4) 提出方法
持参のみとします。（持参以外は無効となります。）
- (5) その他
ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。
イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
ウ 入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。
- 4 再委託及び再々委託について
委託業務のうち一部業務について、再委託予定がある場合は、「再委託に関する書類」を持参により提出

してください。複数の再委託先がある場合は漏れなく記載してください。ただし、今回の入札に参加した業者に再委託することは認めません。また、再々委託については一切認めませんので注意してください。

(1) 提出場所

3(1)に同じ

(2) 提出期間

令和3年3月25日（木）から令和3年4月2日（金）まで（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）。

ただし、必ず来庁前に3(1)へ電話連絡し、本市から日時の指定を受けなければなりません。事前連絡が無い場合は提出できないことがあるので注意してください。

5 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し本市から説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

6 入札説明書等の閲覧及び交付

入札参加申込書を提出した者は、本市による提出物・資格等の簡易審査を受けた上で、入札説明書及び調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）について、3(1)の場所において3(2)の期間に無償で交付を受けることができます。また、入札説明書等については3(1)の場所において3(2)の期間閲覧に供します。

なお、入札説明書等は、「誓約書」と引き換えに交付します。この入札以外の目的で使用してはなりません。また、交付した入札説明書等は後日回収します。

7 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、本市による入札参加資格の審査の上、令和3年4月12日（月）までに3(1)の場所で入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」への登録（以下「業者登録」という。）をした際に電子メールアドレスを登録している場合は、そのアドレス宛てに令和3年4月12日（月）までに入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

8 申込後の辞退

入札参加申込書を提出した後に入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届により入札の辞退を届け出ることとします。なお、開札後の辞退は認めません。

9 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

本市が入札参加資格の喪失を確認した場合は、入札参加資格喪失通知書を交付します。ただし、業者登録をした際に電子メールアドレスを登録している場合は、そのアドレス宛てに入札参加資格喪失通知書を電子メールで送付します。

10 本公告、入札説明書等に関する質問

入札参加申込書を提出した者が、本公告及び入札説明書等に質問がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和3年4月12日(月)から令和3年4月16日(金)午後4時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を使用し、3(1)のメールアドレス宛てに電子メールで質問書を送付してください。

なお、電子メールの件名は「【選挙管理】入札に関する質問書」としてください。

(4) 回答方法

入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた者から提出された問合せについてのみ回答します。

回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、次の日付までに電子メールで送付します。

質問回答期限 令和3年4月23日(金)

11 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等が本調達仕様の仕様を満たしていることを証明するためのカタログを3(1)の場所に令和3年4月16日(金)午後4時までに紙媒体及び電子媒体で提出してください。なお、本市からの質問回答を踏まえ差替えが必要となった場合は、令和3年4月28日(水)午後4時までに差替え分を紙媒体及び電子媒体で提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

12 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

13 調達手続の停止等

(1) 入札前において、天災地変その他やむを得ない事情が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがあります。

(2) 委員会に苦情申し立てが行われた場合、申し立て

の検討期間中、調達手続を一時停止することがあります。

14 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、1(1)の契約金総額で行います。

イ 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、契約希望金額は、1円未満の端数を切り捨てた契約希望金額の月額に60を乗じた額とします。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市役所第4庁舎1階

川崎市選挙管理委員会 委員会開催会議室

イ 日時 令和3年5月7日(金)午前10時

(3) 郵送による場合の入札書の宛て先及び受領期限

ア 宛て先 3(1)に同じ

イ 受領期限 令和3年5月6日(木)必着

ウ 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、書留郵便等の配達した記録が残る方法で送付してください。また、送付後速やかに、3(1)へ必ず電話で連絡してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格を有しない者の入札、入札参加申込書等に虚偽の記載をした者の入札、入札の条件に違反した入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

イ 7の入札参加資格確認通知書の交付を受けた者であっても、入札時点において2の競争入札参加資格を有しない者は、入札参加資格を有しない者に該当します。

15 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

16 その他

(1) 本公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところに依ります。

(2) 詳細は入札説明書に依ります。

(3) 入札参加申込書、入札書等の作成及び提出等の本入札への参加に要する費用は、入札者の負担とします。

(4) 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加資格者指名停止等要綱・運用指針に基づく指名停止を行うことがあります。

(5) 翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(6) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(7) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。

17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

The contract for the lease and maintenance of servers and other necessary equipment for Restructuring of the Kawasaki City Election System.

(2) Date and time of tender:

a Direct Delivery

10:00 a.m. May 7, 2021 (Friday)

b Postal Delivery

May 6, 2021 (Thursday)

c The language and currency used in the contract formalities must be in the Japanese language and currency.

(3) For Further Inquiry, Please Contact :

KAWASAKI CITY OFFICE

Election Division

Election Department

Election Administration Committee

3-3, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0004 Japan

TEL: 044-200-3427 FAX: 044-200-3951

E-mail: 91senkyo@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第172号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和3年度において川崎市が発注する特定調達契約に係る一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者(中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合(以下「組合」という。)を含む。)に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類別表第1のとおりとします。

2 競争入札に参加できない者

(1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。

ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者

ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。また、最低1期分の財務諸表を提出できない者

エ 国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。))及び地方税(市民税及び固定資産税)に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象とする。

オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにもかかわらず届出をしていない者

カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者

(2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

3 審査基準等

川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。

(1) 工事請負契約

平成20年国土交通省告示第85号(建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件)の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者について、次の項目に該当する評価を加える。

アからサに該当する場合は1項目につき10点、シについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。

ア 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用していること。

イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入していること。

ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。

エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO9001の認証を取得していること。

カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO14001又はエコアクション21の認証を取得していること。

キ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく「一般事業主行

動計画」を策定していること。

ク 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市消防団協力事業所表示制度に定める消防団協力事業所の認定を受けていること。

サ 川崎市優良事業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

シ 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 年間平均実績高

イ 自己資本額

ウ 職員数

エ 経営比率

流動資産

(ア) 流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動負債

固定資産

(イ) 固定比率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$

自己資本

経常利益

(ウ) 総資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

総資本

オ 営業年数

4 登録できる業種数

工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分毎に6業種(最大18業種)までです。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請

ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要（用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。）

イ 建設業許可証明書

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（個人経営者に限る。）

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

ク 業種「軽微」を希望する場合を除き、有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」（必ず総合評定値（P）の記載の入ったもの）

ケ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

コ 直前2年（設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年）分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(2) 委託契約

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要（用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。）

イ 許可・登録に関する証明書等

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（個人経営者に限る。）

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

ク 直前2年（設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年）分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

ケ 現況報告書の写し

建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント希望者のみ。

(3) 製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要（用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。）

イ 許可・登録に関する証明書等

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被

後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書（個人経営者に限る。）

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

ク 直前2年（設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年）分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(4) 組合の申請

組合が申請する場合には、上記(1)、(2)、(3)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。

ア 設立認可の証明書（官公需適格組合証明書）

イ 官公需共同受注規約

ウ 組合員名簿

エ 組合役員名簿

オ 組合定款

6 申請の時期等

(1) インターネットによる申請の場合

ア 期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

イ 時間

午前8時から午後8時まで

ウ 書類の郵送先

川崎市川崎区宮本町1番地

（郵便番号210-8577）

川崎市財政局資産管理部契約課

（明治安田生命ビル13階）

エ 郵送の期間

上記アに同じ

(2) 申請書による申請の場合

ア 期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（土曜、日曜日、国民の祝日及び令和3年12月29日から令和4年1月3日を除く。）

イ 時間

午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで

ウ 申請書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

（郵便番号210-8577）

川崎市財政局資産管理部契約課

（明治安田生命ビル13階）

エ 申請書の入手方法

令和3年3月26日から令和4年3月31日まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和3年12月29日から令和4年1月3日を除く。）の間、

川崎市財政局資産管理部契約課で午前9時から

午前11時まで、午後1時から午後4時まで配布
します。

7 工事の希望業種に対応する建設業の許可
希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおり
とします。

8 資格審査結果の通知
メール又は郵送により通知します。

9 資格の有効期間
該当する競争入札に限る。
ただし資格審査が随時申請期間の場合には、該当す
る資格を改めて、毎月15日（申請期間中の15日が土曜
日、日曜日、国民の祝日の閉庁日にあたる場合は、前
開庁日）までの申請分を翌月1日から、令和5年3月
31日まで有効とします。

また、競争入札参加資格を得ている者が、新たに業
種の追加申請を行う場合も同様とします。

10 資格の更新手続
別に公示します。

11 申請後に変更が生じた場合について
申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞
退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた
場合は、直ちに届け出てください。

また、登録後、登録内容に変更が生じた場合には、
6により速やかに変更申請を行ってください。なお、
業種の追加を含まない変更申請については、通年で申
請できます。

12 その他
申請書は、日本語で作成してください。なお、提出
・提示書類等で外国語で記載されたものは、日本語
の訳文を添付してください。

別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類

1 工事請負契約

希 望 業 種			
土 木 工 事	鋼構造物工事	しゅんせつ 工 事	ガラス工事
下 水 管 工 事	機 械 工 事	内 装 工 事	左 官 工 事
舗 装 工 事	通 信 工 事	建 具 工 事	屋 根 工 事
建 築 工 事	消 防 工 事	さく井工事	大 工 工 事
電 気 工 事	塗 装 工 事	タイル・れんが 工 事	鉄 筋 工 事
空 調・衛 生 工 事	とび・土 工 事	熱 絶 縁 工 事	清 掃 施 設 工 事
水 道 施 設 工 事	防 水 工 事	板 金 工 事	解 体 工 事
造 園 工 事	管 内 更 生 工 事	石 工 事	軽 微 工 事

2 業務委託契約

希 望 業 種	
建 築 設 計	医 療 関 連 業 務
設 備 設 計	電 算 関 連 業 務
建 設 コ ン サ ル タ ン ト	不 動 産 鑑 定
地 質 調 査	廃 棄 物 関 連 業 務
測 量	倉 庫・運 送 業 務
補 償 コ ン サ ル タ ン ト	ク リ ー ニ ン グ 業 務
警 備	旅 行 業
建 物 清 掃 等	保 険 業
屋 外 清 掃	給 食 調 理 業 務
施 設 維 持 管 理	樹 木 管 理
調 査・測 定	そ の 他 業 務

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希 望 業 種		
印 刷・軽 印 刷	消 防・防 災 用 品	書 籍・楽 器 類
青 写 真	水 道 用 品	原 材 料
時 計・貴 金 属	自 動 車	園 芸・動 物
看 板・標 識	船 舶・航 空 機	日 用 品 雑 貨
文 具・事 務 機 器	電 車 用 品	食 料 品
コ ン ピ ュ ー タ	燃 料・油 脂 類	リ ー ス
医 療 機 器	家 具・装 飾	複 写 サ ー ビ ス
計 測 機 器・ 光 理 化 学 機 器	衣 料 用 品	そ の 他 の 物 品 販 売
厨 房 機 器	薬 品	回 収 資 材 購 入
産 業 機 器	教 材	
家 電・通 信 機 器	ス ポ ー ツ 用 具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種 別	等級	発注標準金額	
土 木 工 事	A	7,000万円以上	
	B	2,500万円以上	7,000万円未満
	C	1,200万円以上	2,500万円未満
	D	1,200万円未満	
下水管きょ工事	A	8,000万円以上	
	B	3,500万円以上	8,000万円未満
	C	800万円以上	3,500万円未満
	D	800万円未満	
舗 装 工 事	A	3,500万円以上	
	B	1,200万円以上	3,500万円未満
	C	1,200万円未満	
建 築 工 事	A	3億5,000万円以上	
	B	8,000万円以上	3億5,000万円未満
	C	1,500万円以上	8,000万円未満
	D	1,500万円未満	
電 気 工 事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C	1,800万円未満	
空 調 衛 生 工 事	A	6,000万円以上	
	B	1,800万円以上	6,000万円未満
	C	1,800万円未満	
水 道 施 設 工 事	A	9,000万円以上	
	B	3,000万円以上	9,000万円未満
	C	3,000万円未満	
その他の工事	等級区分なし。		

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種 別	等 級	発注標準金額	
回収資材購入	等級区分なし。		
回収資材購入 以外の製造請 負・物件買入 れ等	A	1,500万円以上	
	A、B	500万円以上	1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満	

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希 望 業 種	許 可 業 種
土 木 工 事	土木工事業
下 水 管 き ょ 工 事	土木工事業
舗 装 工 事	舗装工事業
建 築 工 事	建築工事業
電 気 工 事	電気工事業
空 調 衛 生 工 事	管工事業
水 道 施 設 工 事	水道施設工事業
造 園 工 事	造園工事業
鋼 構 造 物 工 事	鋼構造物工事業
機 械 工 事	機械器具設置工事業
通 信 工 事	電気通信工事業
消 防 工 事	消防施設工事業
塗 装 工 事	塗装工事業
と び ・ 土 工 工 事	とび・土工事業
防 水 工 事	防水工事業
管 内 更 生 工 事	管工事業
し ゅ ん せ つ 工 事	しゅんせつ工事業
内 装 工 事	内装仕上工事業
建 具 工 事	建具工事業
さ く 井 工 事	さく井工事業
タイル・れんが工事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱 絶 縁 工 事	熱絶縁工事業
板 金 工 事	板金工事業
石 工 事	石工事業
ガ ラ ス 工 事	ガラス工事業
左 官 工 事	左官工事業
屋 根 工 事	屋根工事業
大 工 工 事	大工工事業
鉄 筋 工 事	鉄筋工事業
清 掃 施 設 工 事	清掃施設工事業
解 体 工 事	解体工事業
軽 微 工 事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第173号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和3年度において川崎市が発注する契約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者(中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合(以下「組合」という。)を含む。)に必要な資格並びに資格審査の申請方法及び申請時期等を定めたので、令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により次のとおり公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類
別表第1のとおりとします。
- 2 競争入札に参加できない者
 - (1) 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができません。
 - ア 令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後2年間を経過していない者
 - ウ 営業開始後1年以上を経過していない者。また、最低1期分の財務諸表を提出できない者
 - エ 国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。))及び地方税(市民税及び固定資産税)に未納の税がある者。ただし、地方税については川崎市に本店もしくは事務所がある者のみを対象とする。
 - オ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者に関する届出義務があるにも関わらず届出をしていない者
 - カ 希望する業者区分、業種、種目に必要な許可又は認可を受けていない者
 - (2) 次のいずれかに該当し川崎市契約規則第2条第1項の規定により資格停止となった者は、競争入札に参加することができません。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。ただし、その事実があった後、川崎市契約規則第2条第1項の規定により市が定めた期間を経過した者については、この限りではありません。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し

て不正の行為をした者

- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- 3 審査基準等
- 川崎市競争入札参加資格審査申請書により次の事項及びその他必要な事項について、申請をする直前の営業年度の終了日を基準日として総合的に審査し、別表第2の契約の種類及び金額に応じて定めた等級に格付けします。
- (1) 工事請負契約
 - 平成20年国土交通省告示第85号(建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件)の定めるところにより、その他の審査については、市内に本社又は事業所を有する事業者については、次の項目に該当する評価を加える。
 - ア からサに該当する場合は1項目につき10点、シについては、平均点が75点以上10点、65点以上75点未満5点、65点未満及び点数がない場合0点とする。
 - ア 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第7項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を達成していること、又は同項に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者以外で障害者を常用雇用していること。
 - イ 本市と応急防災措置等に関する協定等を締結している事業者及び締結している団体に加入していること。
 - ウ 川崎市防災協力事業所登録制度に関する登録をしていること。
 - エ 建設業労働災害防止協会に加入していること。
 - オ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO9001の認証を取得していること。
 - カ 本社又は委任先若しくは市内の営業所がISO14001又はエコアクション21の認証を取得していること。
 - キ 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく「一般事業主行動計画」又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく「一般事業主行動計画」を策定していること。
 - ク 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第

120号)第13条若しくは第15条の2、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条に基づく認定、又は「かわさき☆えるぼし」認証制度実施要綱に基づく認証を受けていること。

ケ 横浜保護観察所に協力雇用主として登録があること。

コ 川崎市消防団協力事業所表示制度に定める消防団協力事業所の認定を受けていること。

サ 川崎市優良事業者表彰要綱に基づく表彰を受けてから、5年度を経過していないこと。

シ 川崎市請負工事監督規程・川崎市請負工事検査規程、川崎市上下水道局請負工事監督規程・川崎市上下水道局請負工事検査規程、川崎市交通局請負工事監督規程・川崎市交通局請負工事検査規程及び川崎市病院局請負工事監督規程・川崎市病院局請負工事検査規程に定める工事成績評定書の成績評定点の業種ごとの過去3年間における平均点。

(2) 業務委託契約並びに製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 年間平均実績高

イ 自己資本額

ウ 職員数

エ 経営比率

流動資産

(ア) 流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動負債

固定資産

(イ) 固定比率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$

自己資本

経常利益

(ウ) 総資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資本}} \times 100$

総資本

オ 営業年数

4 登録できる業種数

工事請負契約、業務委託契約、製造請負契約・物件買入れ契約等の各業者区分毎に6業種(最大18業種)までです。

5 申請の方法

川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の業者登録システムを利用し、インターネットにより任意のパソコンから申請し、次の書類については、郵送により提出してください。全ての書類が6の(1)のウの書類の郵送先に到着したときに、有効な申請があったものとします。ただし、パソコンからの申請ができない場合は、申請書による申請も受け付けます。

(1) 工事請負契約

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)

イ 建設業許可証明書

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書

ク 業種「軽微」を希望する場合を除き、有効期限内の「経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書の写し」(必ず総合評定値(P)の記載の入ったもの)

ケ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

コ 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(2) 委託契約

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)

イ 許可・登録に関する証明書等

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

オ 納税証明書

カ 印鑑証明書

キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類

ク 直前2年(設立2年を経過していない法人にあっては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

ケ 現況報告書の写し

建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント希望者のみ。

(3) 製造請負契約・物件買入れ契約等

ア 誓約書、使用印鑑届・委任状及び会社概要(用紙は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。)

イ 許可・登録に関する証明書等

ウ 登記事項証明書

エ 市区町村長の発行する身分証明書並びに成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(個人経営者に限る。)

- オ 納税証明書
- カ 印鑑証明書
- キ 使用されている者が健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であることを証する書類
- ク 直前2年(設立2年を経過していない法人にあつては、直前の年)分の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

(4) 組合の申請

組合が申請する場合には、上記(1)、(2)、(3)の提出書類のほかに次の書類も提出してください。

- ア 設立認可の証明書(官公需適格組合証明書)
- イ 官公需共同受注規約
- ウ 組合員名簿
- エ 組合役員名簿
- オ 組合定款

6 申請の時期等

(1) インターネットによる申請の場合

- ア 期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- イ 時間
午前8時から午後8時まで
- ウ 書類の郵送先
川崎市川崎区宮本町1番地
(郵便番号210-8577)
川崎市財政局資産管理部契約課
(明治安田生命ビル13階)

エ 郵送の期間
上記アに同じ

(2) 申請書による申請の場合

- ア 期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(土曜、日曜日、国民の祝日及び令和3年12月29日から令和4年1月3日を除く。)
- イ 時間
午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで
- ウ 申請書の提出場所
川崎市川崎区宮本町1番地
(郵便番号210-8577)
川崎市財政局資産管理部契約課
(明治安田生命ビル13階)

エ 申請書の入手方法
令和3年3月26日から令和4年3月31日まで
(土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和3年12月29日から令和4年1月3日を除く。)の間、川崎市財政局資産管理部契約課で午前9時から午前11時まで、午後1時から午後4時まで配布します。

7 工事の希望業種に対応する建設業の許可

希望業種に対応する建設業の許可は別表第3のとおりとします。

- 8 資格審査結果の通知
メール又は郵送により通知します。
- 9 資格の有効期間
毎月15日(申請期間中の15日が土曜日、日曜日、国民の祝日の閉庁日にあたる場合は、前開庁日)までの有効な申請分を翌月1日から、登録し、令和5年3月31日まで有効とします。
また、競争入札参加資格を得ている者が、新たに業種の追加申請を行う場合も同様とします。
- 10 資格の更hands続
別に公示します。
- 11 申請後に変更が生じた場合について
申請書を提出した後、途中で競争入札参加資格の辞退、又は登記事項及び申請書記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。
また、登録後、登録内容に変更が生じた場合には、6により速やかに変更申請を行ってください。なお、業種の追加を含まない変更申請については、通年で申請できます。
- 12 その他
申請書は、日本語で作成してください。なお、提出・提示書類等で外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付してください。

別表第1 調達をする建設工事、役務又は物品等の種類

1 工事請負契約

希 望 業 種			
土 木 工 事	鋼構造物工事	しゅんせつ工	ガラス工事
下水管きよ工	機 械 工 事	内 装 工 事	左 官 工 事
舗 装 工 事	通 信 工 事	建 具 工 事	屋 根 工 事
建 築 工 事	消 防 工 事	さく井工事	大 工 工 事
電 気 工 事	塗 装 工 事	タイル・れんが工	鉄 筋 工 事
空 調・衛 生 工	とび・土 工 事	熱 絶 縁 工 事	清 掃 施 設 工 事
水道施設工事	防 水 工 事	板 金 工 事	解 体 工 事
造 園 工 事	管内更生工事	石 工 事	軽 微 工 事

2 業務委託契約

希 望 業 種	
建 築 設 計	医 療 関 連 業 務
設 備 設 計	電 算 関 連 業 務
建 設 コンサルタント	不 動 産 鑑 定
地 質 調 査	廃 棄 物 関 連 業 務
測 量	倉 庫・運 送 業 務
補 償 コンサルタント	ク リ ー ニ ン グ 業 務
警 備	旅 行 業
建 物 清 掃 等	保 険 業
屋 外 清 掃	給 食 調 理 業 務
施 設 維 持 管 理	樹 木 管 理
調 査・測 定	そ の 他 業 務

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

希 望 業 種		
印 刷・軽 印 刷	消 防・防 災 用 品	書 籍・楽 器 類
青 写 真	水 道 用 品	原 材 料
時 計・貴 金 属	自 動 車	園 芸・動 物
看 板・標 識	船 舶・航 空 機	日 用 品 雑 貨
文 具・事 務 機 器	電 車 用 品	食 料 品
コ ン ピ ュ ー タ	燃 料・油 脂 類	リ ー ス
医 療 機 器	家 具・装 飾	複 写 サ ー ビ ス
計 測 機 器・ 光 理 化 学 機 器	衣 料 用 品	そ の 他 の 物 品 販 売
厨 房 機 器	薬 品	回 収 資 材 購 入
産 業 機 器	教 材	
家 電・通 信 機 器	ス ポ ー ツ 用 具	

別表第2 契約の種類ごとの金額に対応する等級区分

1 工事請負契約

種 別	等 級	発 注 標 準 金 額
土 木 工 事	A	7,000万円以上
	B	2,500万円以上 7,000万円未満
	C	1,200万円以上 2,500万円未満
	D	1,200万円未満
下 水 管 き ょ 工 事	A	8,000万円以上
	B	3,500万円以上 8,000万円未満
	C	800万円以上 3,500万円未満
	D	800万円未満
舗 装 工 事	A	3,500万円以上
	B	1,200万円以上 3,500万円未満
	C	1,200万円未満
建 築 工 事	A	3億5,000万円以上
	B	8,000万円以上 3億5,000万円未満
	C	1,500万円以上 8,000万円未満
	D	1,500万円未満
電 気 工 事	A	6,000万円以上
	B	1,800万円以上 6,000万円未満
	C	1,800万円未満
空 調 衛 生 工 事	A	6,000万円以上
	B	1,800万円以上 6,000万円未満
	C	1,800万円未満
水 道 施 設 工 事	A	9,000万円以上
	B	3,000万円以上 9,000万円未満
	C	3,000万円未満
そ の 他 の 工 事	等 級 区 分 な し。	

2 業務委託契約

等級区分なし。

3 製造請負契約・物件買入れ契約等

種 別	等 級	発 注 標 準 金 額
回 収 資 材 購 入	等 級 区 分 な し。	
回 収 資 材 購 入 以 外 の 製 造 請 負・物 件 買 入 れ 等	A	1,500万円以上
	A、B	500万円以上 1,500万円未満
	A、B、C	500万円未満

別表第3 希望業種に対応する建設業の許可

希望業種	許可業種
土木工事	土木工事業
下水管きょ工事	土木工事業
舗装工事	舗装工事業
建築工事	建築工事業
電気工事	電気工事業
空調衛生工事	管工事業
水道施設工事	水道施設工事業
造園工事	造園工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
機械工事	機械器具設置工事業
通信工事	電気通信工事業
消防工事	消防施設工事業
塗装工事	塗装工事業
とび・土工工事	とび・土工工事業
防水工事	防水工事業
管内更生工事	管工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
内装工事	内装仕上工事業
建具工事	建具工事業
さく井工事	さく井工事業
タイル・れんが工事	タイル・れんが・ブロック工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
板金工事	板金工事業
石工事	石工事業
ガラス工事	ガラス工事業
左官工事	左官工事業
屋根工事	屋根工事業
大工工事	大工工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業
解体工事	解体工事業
軽微工事	許可を必要としない工事

川崎市公告(調達)第174号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 件名
制度案内・納付催告・訪問収納及び事務センタ業務委託
- 履行期間
令和3年7月1日から令和6年9月30日まで。
- 履行場所
発注者が指定する場所
- 事業概要
次に掲げる業務を委託することにより、市民サービスの向上を実現し、もって各制度における安定的運営を図る。
(1) 国民健康保険、介護保険料及び後期高齢者医療保険に係る制度案内業務
(2) 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険に係る納付催告等業務
(3) 国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る訪問収納業務
(4) 国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険に係る事務センタ業務
- 提案金額の上限
1,426,009,000円(消費税及び地方消費税を含む)
※ 訪問業務による加算金額は含まない。
- 参加資格
この企画提案に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たす必要があります。
(1) 単独法人又は複数の連携及び協力法人を含めたコンソーシアム(以下「コンソーシアム」という。)であること。
(2) 単独法人又はコンソーシアムを構成する法人は次の要件を満たしていること。
ア 国・地方公共団体から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。
イ 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止の期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
ウ 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿(業者区分「委託」/業種・種目「99その他業務99その他」)に登録されているか、あるいは、登録申請中で企画提案会当日までに登録見込みであること。
エ コンソーシアムの構成員が単独法人、又は他のコンソーシアムの構成員としてこの企画提案に参

加する者でないこと。

(3) 単独法人又はコンソーシアムは次の要件を満たしていること。

ア 運営開始日までに川崎市内に本委託業務の拠点となる事務所を設けること。

イ プライバシーマーク又はI SMS 認証を取得し、情報資産について適切な措置を講じる体制を整備していること。

ウ 過去3年以内に、制度案内業務、納付催告業務及び事務センタ業務のいずれか1つ以上と訪問収納業務において受託実績があること。

エ コンソーシアムによる参加の場合は、協定書を締結していること。

7 事務局 (担当部署)

書類の配布、提出、問合せ先は次のとおりです。

(令和3年3月31日まで)

部署	健康福祉局医療保険部収納管理課
所在地	〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階
電話番号	044-200-3589 (直通)
電子メール	40syunou@city.kawasaki.jp
受付期間	午前8時30分～午後5時 (閉庁日及び正午から午後1時を除く)

(令和3年4月1日以降)

部署	健康福祉局医療保険部医療保険課
所在地	〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階
電話番号	044-200-2632 (直通)
電子メール	40hoken@city.kawasaki.jp
受付期間	午前8時30分～午後5時 (閉庁日及び正午から午後1時を除く)

上記のほか、参加意向申出に係る書類は川崎市のホームページからもダウンロードすることができます。

8 参加意向申出書等の提出

(1) 提出書類 (各1部)

ア 参加意向申出書

イ 会社概要 (パンフレット等)

ウ プライバシーマーク又はI SMS 認証の取得に関する証明

エ 受託業務の実績

オ コンソーシアムによる参加の場合は、コンソーシアムに係る協定書

(2) 提出方法及び提出先

事務局に直接持ち込むか、郵送 (書留郵便) で提出すること。

(3) 提出期間

令和3年3月25日 (木)～令和3年4月2日 (金)

午後5時まで (当日必着)。

(4) 結果の通知

参加意向申出書を提出した者に対しては、提案資格を確認し事務局から結果を通知する。

9 質問票の提出

(1) 提出方法及び提出先

事務局に電子メールにて質問票を提出すること。

(2) 提出期間

令和3年4月8日 (木)～令和3年4月19日 (月)
午後5時まで。

なお、質問票を送信した際は、電話でメールが到達したことの確認を行うこと。

(3) 回答

参加資格があると認められた者全員に、随時電子メールにより回答する。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類 (各16部 ※正本1部+副本15部)

ア 企画提案書

イ 提案金額内訳書

(2) 提出方法及び提出先

事務局に直接持ち込むか、郵送 (書留郵便) で提出すること。

(3) 提出期間

令和3年4月23日 (金)～令和3年5月10日 (月)
午後5時まで (当日必着)。

11 企画提案・審査の実施等

(1) 実施日等

令和3年6月3日 (木)、4日 (金)

※詳細な時間、場所については、別途指定する。

(2) 審査基準等

ア 受託実績

イ 実施計画

ウ 実施能力

エ 安全性・信頼性

オ その他

(3) 提案内容の審査及び評価

ア 提案者は、企画提案書等について評価委員会に対し説明を行う (45分以内)。

イ 企画提案書等の内容及び説明に対し、評価委員会の委員から質疑応答を行う (15分以内)。

12 その他

(1) 参加費用

企画提案書等の作成費用等、企画提案参加に係る費用は、全て提案者が負担すること。

(2) 追加資料の提出等

企画提案書等の提出後、必要に応じて、追加資料の提出等を求めることがある。

(3) 書類の返却

提出された企画提案書等は審査後返却する。

なお、当該企画提案書等を提案者に無断で審査以外の目的に使用することはない。

(4) 提出書類の著作権

提出した提案者に帰属する。

(5) 辞退について

参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、企画提案書等の提出期限までに所定の届出により申し出ること。

(6) 企画提案書等に使用する言語及び通貨

企画提案書等に使用する言語は商標及び固有名詞を除き日本語に限る。また、企画提案書等に使用する通貨は日本国通貨に限る。

(7) 虚偽の内容について

企画提案書、証明書類等に虚偽記載が判明した場合は、無効とする。

(8) 選定の効果

当該決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

川崎市公告(調達)第175号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
等々力陸上競技場他11施設で使用する電力の供給に関する契約
2,362,196キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局地球環境推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年2月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
九電みらいエナジー 株式会社
代表取締役 水町 豊
福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
51,289,493円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和2年12月10日

川崎市公告(調達)第176号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
川崎市川崎区役所大師支所他22施設で使用する電力の供給に関する契約
8,928,461キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局地球環境推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年2月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
九電みらいエナジー 株式会社
代表取締役 水町 豊
福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
142,378,807円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和2年12月10日

川崎市公告(調達)第177号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
川崎市中央卸売市場北部市場他33施設で使用する電力の供給に関する契約
21,539,671キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局地球環境推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年2月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
九電みらいエナジー 株式会社
代表取締役 水町 豊
福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)

337,620,165円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和2年12月10日

川崎市公告(調達)第178号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容
川崎市立殿町小学校他171校で使用する電力の供給に関する契約
49,231,000キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
環境局地球環境推進室
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年2月3日
- 4 落札者の氏名及び住所
九電みらいエナジー 株式会社
代表取締役 水町 豊
福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)
831,820,892円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日
令和2年12月10日

川崎市公告(調達)第179号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市岡本太郎美術館情報システムの賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務担当部局
市民文化局 岡本太郎美術館
川崎市多摩区枳形7-1-5
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年3月9日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所

日立キャピタル 株式会社 神奈川法人支店
支店長 佐久間 英俊
横浜市西区高島1丁目1番2号

- 5 落札金額
35,628,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和3年1月25日

川崎市公告(調達)第180号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び予定数量
(1) 児童生徒用机(固定式) 約 5,100脚
(2) 児童生徒用椅子(固定式) 約 5,100脚
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
(1) 児童生徒用机(固定式) 約 5,100脚
(2) 児童生徒用椅子(固定式) 約 5,100脚
アイリスチトセ 株式会社 神奈川営業所
所長 橘川 紘
横浜市都筑区荏田南5丁目23番33号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く1台または1脚あたりの単価)
(1) 児童生徒用机(固定式) 4,050円
(2) 児童生徒用椅子(固定式) 2,030円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和3年1月25日

川崎市公告(調達)第181号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
(1) 件 名
歯周疾患検診に係る封書等の作成、封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所

健康増進課指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年9月30日

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、「令和3・4年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

(5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と本業務と種類及び規模(処理件数8万件以上)をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行した具体的な事例・実績を有していること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580(ソリッドスクエア西館12階)

健康福祉局保健所健康増進課 疾病予防係

電話 044(200)2431

FAX 044(200)3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。

(2) 配布・提出期間

令和3年3月25日(木)から令和3年3月31日(水)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

・ 競争参加申込書

・ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の

「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和3年4月5日(月)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年4月5日(月)から令和3年4月9日(金)午後5時15分まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参(土曜及び日曜を除く)、FAX又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和3年4月13日(火)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和3年4月19日(月)午後2時00分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館12階12D会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要で

す。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求め場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第182号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

王禅寺四ツ田緑地利活用運営業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年1月31日まで

3 履行場所

王禅寺四ツ田緑地

(川崎市麻生区王禅寺字四ツ田1028-2)

4 業務概要

(1) 業務目的

保全緑地の利活用と健全な樹林地環境の保全の好循環を創出する取組のモデル地区となっている王禅寺四ツ田緑地において、貴重な自然環境の中で、様々な野外活動体験を通して元気な川崎の子どもを育む、冒険心に満ちた「(仮称)四ツ田わんぱくの森」づくりを進めて緑地の利活用を推進し、緑地の保全へとつなげていくため、本業務を実施する。

(2) 業務内容

ア 緑地利活用運営の実施

イ 利活用運営に必要な緑地の管理

ウ 運営結果の報告

(3) 事業委託料(参考)

事業委託料は、次の金額を上限とする。

6,633,990円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他」、種目「イベント」に登録されていること(参加申込時点で業者登録中であり、かつ審

査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。)

- (4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配人等又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること

- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

6 担当部局

川崎市建設緑政局総務部企画課みどり活用担当
栗林、藤田

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番1号

川崎駅前タワーリパーク17階

電話 044-200-0232 (直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53kikaku@city.kawasaki.jp

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、プロポーザル参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和3年3月25日（木）

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「3参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により各1部を提出

(1) 提出期間

令和3年3月25日（木）から令和3年4月8日（木）午後5時まで

ただし閉庁日（土曜日、日曜日及び休日）を除く。

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

プロポーザル参加意向申出書（様式1）

(4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認した後、参加資格確認結果通知書を送付する。なお、参加資格を有する場合には、企画提案書等の様式を令和3年4月12日（月）に、原則として電子メールにより送付する。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送

付

(2) 受付場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 受付期間

令和3年4月12日（月）から令和3年4月19日（月）午後5時まで

(4) 回答方法

令和3年4月26日（月）までに、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 企画提案書等の提出

参加資格を有する場合には、令和3年4月12日（月）に企画提案書等の様式を原則として電子メールで送付する。次の期日までに、必要書類を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により提出

(1) 提出期限

令和3年5月10日（月）午後5時まで

（郵送の場合は令和3年5月10日（月）までに必着）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

ア 企画提案書

イ 会社（団体）概要書

ウ 業務計画書

エ 見積書

オ 法人の定款、役員名簿（任意帳票）

(4) 留意点

ア 提出書類は、正本1部と副本9部をそれぞれ製本し、提出

イ 要旨はA4判横書きとし、左上1か所とじとすること。ページ番号を記載の上、片面印刷で提出すること。

ウ 提出された提案書類は返却しない。

エ 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできない。

オ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。

カ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、王禅寺四ツ田緑地利活用運営業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日及び場所等

- ア 審査日時 (予定)
令和3年5月14日 (金)
※時間は調整の上、個別に連絡する。
- イ 審査場所 (予定)
川崎駅前タワーリパーク17階 建設緑政局会議室
- ウ 審査環境
プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクト以外は、全て提案者が用意すること
- エ 出席者
ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととする。
- (3) 審査基準
本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。
- ア 事業目的の理解度
- イ 事業執行体制の整備
(ア) 業務内容
(イ) 人的配置・サポート体制
(ウ) 安全確保に対する責任・配慮
(エ) スケジュール管理能力・実現可能性
- ウ 事業の運営力
広報・コーディネート能力
- エ 同種・類似業務の実績
- オ 業務に対する費用の妥当性
- (4) 受託候補者の特定
評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。
- (5) 受託候補者選定結果通知 (予定)
令和3年5月下旬
- 12 プロポーザル参加資格の喪失
次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。
- (1) 契約日前に「5参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき
- 13 その他留意事項
- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及

び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (4) 契約保証金
川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。
- (5) その他詳細について
詳細については、「王禅寺四ツ田緑地利活用運営業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること

川崎市公告 (調達) 第183号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
パーソナルコンピュータ及びスキャナー等の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎9階または11階
- (3) 履行期間
令和3年6月1日から令和8年5月31日まで
- (4) 調達物品の概要
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、川崎市「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。
- 3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。
また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類 (写し可) を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎11階
総務企画局行政改革マネジメント推進室
担当 藤原、末原
電話番号 044-200-2060
FAX 044-200-0622
e-mail 17manage@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年3月25日(木)から令和3年4月2日(金)までとします。
(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出方法
郵送又は持参(いずれの場合も、令和3年4月2日(金)午後5時15分までに川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
 - (1) 場所
3(1)に同じ
 - (2) 日時
令和3年4月8日(木) 午後1時から午後5時15分まで
ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
- 5 仕様に関する質問について
 - (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
 - (2) 質問受付期間
令和3年4月8日(木)から令和3年4月14日(水)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
 - (3) 質問方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。
 - (4) 質問に対する回答
令和3年4月19日(月)までに、入札参加資格が

- あると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
 - 7 入札の手續等
 - (1) 入札方法
5年のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和3年4月23日(金) 午前10時00分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎11階会議室
 - (3) 入札保証金 免除
 - (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
 - (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
 - 8 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
 - 9 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
 - 10 契約の手續等
 - (1) 契約保証金
免除とします。
 - (2) 契約書の作成
ア 契約書を作成することを要します。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とし

す。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第184号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市総合教育センター映像機器等賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター
- (3) 履行期間 令和3年6月1日から令和8年5月31日
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の

求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和3年3月25日(木)から令和3年3月31日(水)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和3年3月25日(木)から令和3年4月7日(水)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年4月13日(火)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

なお、回答に関する再質問は受け付けません。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年4月5日(月)までに送付しま

- (4) 概 要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和3年3月25日(木)から令和3年3月31日(水)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出方法
持参に限りません。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて持参してください。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 4 仕様・入札に関する問合せ先
- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和3年3月25日(木)から令和3年4月7日(水)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 問合せ方法

- 入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和3年4月13日(火)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。
なお、回答に関する再質問は受け付けません。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年4月5日(月)までに送付します。
なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和3年4月5日(月)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。
- 6 カタログの提出について
導入予定機種等のカタログを令和3年4月15日(木)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。
- 7 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法等
入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。
なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- ア 入札書の提出日時
令和3年4月19日(月)午前10時30分
- イ 入札書の提出場所
川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 支払については、毎月払いとします。

(5) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第186号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
平成27年度川崎市立中学校50校コンピュータ教室用機器賃貸借契約(再リース)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月26日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日通商事株式会社 横浜営業センター
所長 二見 政登
横浜市西区高島2丁目19番3号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
240,456,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

税 公 告

川崎市税公告第48号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数・備考
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	第1期 分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	第2期 分	令和3年3月9 日	計5件
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	第3期 分	令和3年3月9 日	計14件
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	10月 随 時分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	11月 随 時分	令和3年3月9 日	計46件
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	12月 随 時分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度 （平成 31年度 課税分）	市民税・県 民税（普通 徴収）	11月 随 時分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度 （平成 31年度 課税分）	市民税・県 民税（普通 徴収）	12月 随 時分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度	固定資産税 都市計画税 （土地・家 屋）	第1期 分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度	固定資産税 都市計画税 （土地・家 屋）	第2期 分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度	固定資産税 都市計画税 （土地・家 屋）	第3期 分	令和3年3月9 日	計39件
令和2 年 度	固定資産税 都市計画税 （土地・家 屋）（都 市計画税課 税除外）	第3期 分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度	固定資産税 都市計画税 （土地・家 屋）	11月 随 時分	令和3年3月9 日	計1件
令和2 年 度	市民税（法 人）	11月分	令和3年3月9 日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第49号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月25日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第50号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年2月26日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第51号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数・備考
令和2 年度	市民税・県 民税（普通 徴収）	第4期 分	令和3年3月12 日	計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第52号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第53号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和3年3月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第54号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月3日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第55号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月4日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第56号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月4日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第57号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月8日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第58号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月9日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第10号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年3月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和3年5月1日から

令和8年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 997

商号又は名称 株式会社ケンセイ

営業所所在地 神奈川県大和市渋谷4丁目5番地3

代表者氏名 長谷川 賢

指 定 番 号 248

商号又は名称 株式会社ミツサワ住設

営業所所在地 川崎市高津区向ヶ丘166番地4

代表者氏名 笠井 善泰
 指定番号 39
 商号又は名称 有限会社山口工務店
 営業所所在地 川崎市川崎区宮前町3番10号
 代表者氏名 山口 晃
 指定番号 211
 商号又は名称 山羽工業株式会社
 営業所所在地 神奈川県藤沢市渡内2丁目2番7号
 代表者氏名 山根 格
 指定番号 828
 商号又は名称 株式会社ムラサキ設備
 営業所所在地 横浜市泉区中田西4丁目31番19号
 代表者氏名 村崎 健一
 指定番号 999
 商号又は名称 有限会社岩本設備工業
 営業所所在地 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2764番地8
 代表者氏名 岩本 修
 指定番号 229
 商号又は名称 日化設備工業株式会社川崎支店
 営業所所在地 川崎市中原区中丸子461番地
 代表者氏名 高本 篤
 指定番号 651
 商号又は名称 株式会社川嶋土木
 営業所所在地 横浜市旭区白根2丁目7番24号
 代表者氏名 大橋 康一
 指定番号 208
 商号又は名称 株式会社ヒラマ
 営業所所在地 横浜市保土ヶ谷区仏向町1059番地102
 代表者氏名 平間 利夫
 指定番号 177
 商号又は名称 株式会社丸一設備
 営業所所在地 川崎市川崎区塩浜3丁目16番11号
 代表者氏名 森 達夫
 指定番号 172
 商号又は名称 株式会社吉忠商会
 営業所所在地 川崎市宮前区宮崎3丁目11番地1
 代表者氏名 吉田 浩之
 指定番号 444
 商号又は名称 有限会社ケイズ設備
 営業所所在地 横浜市緑区鴨居町2528番地
 代表者氏名 串田 祐司
 指定番号 53
 商号又は名称 有限会社本間工業所
 営業所所在地 川崎市中原区上平間1132番地
 代表者氏名 小池 健雄
 指定番号 649

商号又は名称 堀内設備工業有限会社
 営業所所在地 川崎市多摩区堰1丁目17番68号
 代表者氏名 堀内 健次
 指定番号 43
 商号又は名称 株式会社千年水道工業所
 営業所所在地 川崎市高津区久末1288番地
 代表者氏名 中嶋 栄一
 指定番号 196
 商号又は名称 協伸工業有限会社
 営業所所在地 川崎市幸区小向西町4丁目57番地
 代表者氏名 萩原 実
 指定番号 652
 商号又は名称 株式会社玉川設備
 営業所所在地 川崎市中原区下沼部1916番地
 代表者氏名 河野 康明
 指定番号 23
 商号又は名称 川本工業株式会社川崎支店
 営業所所在地 川崎市川崎区榎町5番13号小林ビル
 代表者氏名 川本 守彦
 指定番号 447
 商号又は名称 株式会社ウエダ設備
 営業所所在地 横浜市緑区鴨居3丁目43番3号
 代表者氏名 上田 隆一
 指定番号 111
 商号又は名称 有限会社大貫工務店
 営業所所在地 川崎市多摩区宿河原2丁目14番5号
 代表者氏名 大貫 章

川崎市上下水道局告示第11号

公共下水道の供用開始及び下水道の処理の開始について

公共下水道の供用及び下水の処理の開始について、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

令和3年3月3日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和3年3月3日
- 2 終末処理場の位置及び名称
 - (1) 幸区南加瀬4丁目40番22号 加瀬水処理センター
 - (2) 中原区宮内3丁目22番1号 等々力水処理センター
 - (3) 麻生区上麻生6丁目15番1号 麻生水処理センター
- 3 排除施設の方法
 - (1) 合流式
 - (2) 分流式

4 下水を排除及び処理する区域

- (1) 合流式 (加瀬水処理センター)
 - 中原区中丸子の一部
 - 中原区井田中ノ町の一部
- (2) 分流式 (加瀬水処理センター)
 - 高津区久末の一部
 - 高津区子母口の一部
 - 高津区新作1丁目の一部
- (3) 分流式 (等々力水処理センター)
 - 高津区二子3丁目の一部
 - 高津区東野川2丁目の一部
 - 宮前区五所塚2丁目の一部
 - 宮前区菅生1丁目の一部
 - 宮前区菅生2丁目の一部
 - 宮前区菅生4丁目の一部
 - 宮前区菅生ケ丘の一部
 - 宮前区平3丁目の一部
 - 宮前区水沢2丁目の一部
 - 宮前区神木本町1丁目の一部
 - 宮前区馬絹1丁目の一部
 - 宮前区野川本町1丁目の一部
 - 宮前区西野川2丁目の一部
 - 宮前区有馬8丁目の一部
 - 宮前区東有馬2丁目の一部
 - 宮前区東有馬5丁目の一部
 - 宮前区南野川1丁目の一部
 - 多摩区中野島1丁目の一部
 - 多摩区登戸の一部
 - 多摩区東生田3丁目の一部
 - 多摩区東三田2丁目の一部
 - 麻生区細山6丁目の一部
- (2) 分流式 (麻生水処理センター)
 - 麻生区岡上の一部
 - 麻生区下麻生1丁目の一部
 - 麻生区下麻生2丁目の一部
 - 麻生区下麻生3丁目の一部

5 縦覧

- (1) 開始日時
 - 令和3年3月3日
- (2) 場所
 - 川崎市上下水道局中部下水道事務所
 - 川崎市上下水道局下水道部西部下水道管理事務所
 - 川崎市上下水道局下水道部北部下水道管理事務所

川崎市上下水道局告示第12号

川崎市排水設備指定工事店の指定について川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水

設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和3年3月5日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和3年4月1日から

令和8年1月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1151

商号又は名称 合同会社KEI SU I K A I

営業所所在地 川崎市幸区古市場1819番地

代表者氏名 呉 忠

指 定 番 号 1152

商号又は名称 株式会社友和設備工業

営業所所在地 横浜市港北区日吉7丁目22-53 グ
ランシティ日吉404

代表者氏名 寺井 眞二

川崎市上下水道局告示第13号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により告示します。

令和3年3月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指 定 番 号 第437号

氏名又は名称 株式会社クラシアン

住 所 横浜市港北区新横浜一丁目2番地1

代表者氏名 鈴木 一也

指 定 更 新 日 令和3年3月15日

有 効 期 限 令和8年9月29日

2 指 定 番 号 第511号

氏名又は名称 テラルテクノサービス株式会社

住 所 広島県福山市御幸町大字森脇230番地

代表者氏名 菅田 博之

指 定 更 新 日 令和3年3月15日

有 効 期 限 令和8年9月29日

3 指 定 番 号 第533号

氏名又は名称 株式会社ヒロテック・ジャパン

住 所 川崎市宮前区有馬一丁目1番11号パ
ストラル鷺沼101

代表者氏名 田中 浩

指 定 更 新 日 令和3年3月15日

有 効 期 限 令和8年9月29日

4	指 定 番 号 第540号 氏名又は名称 株式会社白石工業 住 所 東京都府中市浅間町三丁目11番地18 代表者氏名 白石 若信 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	氏名又は名称 有限会社ホヅミ工業所 住 所 東京都大田区西六郷二丁目37番18号 代表者氏名 穂積 治 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
5	指 定 番 号 第549号 氏名又は名称 ベリョーザ環衛株式会社 住 所 川崎市中原区上小田中六丁目1番30号 代表者氏名 坂下 美智子 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	12 指 定 番 号 第564号 氏名又は名称 株式会社ワタヌキ設備 住 所 横浜市鶴見区馬場三丁目4番4号 代表者氏名 綿貫 茂一 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
6	指 定 番 号 第554号 氏名又は名称 アクアテック有限会社 住 所 川崎市中原区宮内二丁目8番13-1号 代表者氏名 山田 晋也 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	13 指 定 番 号 第565号 氏名又は名称 ワンタイ建設株式会社 住 所 横浜市都筑区池辺町1723番地 代表者氏名 坂口 征夫 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
7	指 定 番 号 第555号 氏名又は名称 株式会社平工業所 住 所 東京都港区東麻布二丁目14番13号 代表者氏名 平 光一郎 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	14 指 定 番 号 第567号 氏名又は名称 有限会社トーショー 住 所 横浜市瀬谷区竹村町11番地17号 代表者氏名 梅野 洋 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
8	指 定 番 号 第556号 氏名又は名称 株式会社スイシン 住 所 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目36番23号 代表者氏名 今野 晋太郎 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	15 指 定 番 号 第569号 氏名又は名称 株式会社ヨコミゾ設備 住 所 東京都大田区中央五丁目24番13号 代表者氏名 横溝 昌廣 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
9	指 定 番 号 第557号 氏名又は名称 有限会社キムラ総合設備 住 所 横浜市神奈川区松見町一丁目32番地の4 代表者氏名 木村 安彦 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	16 指 定 番 号 第572号 氏名又は名称 佐舗設備株式会社 住 所 川崎市宮前区南野川一丁目18番14号 代表者氏名 佐舗 義隆 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
10	指 定 番 号 第560号 氏名又は名称 株式会社ホクト 住 所 川崎市宮前区神木本町二丁目5番5号 代表者氏名 山田 甫夫 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日	17 指 定 番 号 第573号 氏名又は名称 有限会社赤神設備工業 住 所 神奈川県川崎市多摩区菅馬場二丁目5番3号 代表者氏名 赤神 将太 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日
11	指 定 番 号 第563号	18 指 定 番 号 第574号 氏名又は名称 株式会社ライフ 住 所 横浜市旭区笹野台四丁目65番16号 代表者氏名 岩本 聖二 指定更新日 令和3年3月15日 有 効 期 限 令和8年9月29日

19	指定番号	第575号	氏名又は名称	北神工業株式会社	住所	横浜市青葉区荏田町420番地13	代表者氏名	保科 功一	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
20	指定番号	第577号	氏名又は名称	株式会社ネオミズテック	住所	横浜市戸塚区戸塚町615番地	代表者氏名	野崎 和雄	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
21	指定番号	第585号	氏名又は名称	荅北設備工業株式会社	住所	川崎市多摩区宿河原三丁目5番39号	代表者氏名	金子 英彰	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
22	指定番号	第587号	氏名又は名称	株式会社ケイダッシュ	住所	川崎市多摩区宿河原四丁目21番15-301号	代表者氏名	大島 和明	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
23	指定番号	第589号	氏名又は名称	有限会社マルミヤ建設	住所	川崎市多摩区菅北浦二丁目12番21号	代表者氏名	井口 清美	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
24	指定番号	第590号	氏名又は名称	有限会社正一設備	住所	横浜市港北区篠原町1338番地の2	代表者氏名	難波 正一	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
25	指定番号	第592号	氏名又は名称	有限会社杉田設備工事	住所	横浜市神奈川区神大寺三丁目3番8号	代表者氏名	杉田 進一朗	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
26	指定番号	第593号	氏名又は名称	株式会社川島商事	住所	東京都町田市森野一丁目31番13号	代表者氏名	内藤 清一	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
27	指定番号	第594号	氏名又は名称	双藤設備工業所	住所	東京都品川区荏原4-5-17ライオンズマンション荏原403	代表者氏名	加藤 和美	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
28	指定番号	第595号	氏名又は名称	株式会社山崎茂商店	住所	川崎市幸区塚越一丁目60番地	代表者氏名	山崎 力三	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
29	指定番号	第596号	氏名又は名称	有限会社山本設備工業	住所	横浜市旭区川井本町16番地6	代表者氏名	山本 清	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
30	指定番号	第598号	氏名又は名称	桶新風呂店	住所	川崎市川崎区観音2丁目1番12号	代表者氏名	馬場 浩	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
31	指定番号	第599号	氏名又は名称	ハナブサ設備	住所	横浜市西区境之谷14番地23石川ハイツ101号	代表者氏名	菊名 輝行	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
32	指定番号	第600号	氏名又は名称	有限会社酒井設備工事	住所	横浜市緑区霧が丘六丁目2番地2	代表者氏名	酒井 清二	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
33	指定番号	第601号	氏名又は名称	トウネンキ株式会社	住所	東京都府中市天神町三丁目11番地	代表者氏名	森本 光輝	指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日
34	指定番号	第608号	氏名又は名称	株式会社アベニール					指定更新日	令和3年3月15日	有効期限	令和8年9月29日

住 所 横浜市鶴見区駒岡二丁目6番28号
 代表者氏名 大栗 宗吉
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 35 指 定 番 号 第612号
 氏名又は名称 オカモト総合設備株式会社
 住 所 横浜市瀬谷区竹村町19番地3
 代表者氏名 岡本 直樹
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 36 指 定 番 号 第614号
 氏名又は名称 高田設備株式会社
 住 所 川崎市麻生区細山七丁目11番26号
 代表者氏名 高田 隆士
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 37 指 定 番 号 第616号
 氏名又は名称 有限会社アクアライフ
 住 所 横浜市港北区日吉六丁目11番16号
 代表者氏名 中里 和由
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 38 指 定 番 号 第618号
 氏名又は名称 パール工業株式会社
 住 所 東京都東村山市久米川町五丁目35番地34
 代表者氏名 高野 好
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 39 指 定 番 号 第619号
 氏名又は名称 新開工業株式会社
 住 所 東京都杉並区上高井戸一丁目13番3号
 代表者氏名 森 隆
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 40 指 定 番 号 第622号
 氏名又は名称 三光興産株式会社
 住 所 横浜市保土ヶ谷区常盤台61番39号

(案件1)

代表者氏名 高橋 健太郎
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 41 指 定 番 号 第626号
 氏名又は名称 有限会社後藤設備
 住 所 横浜市緑区三保町885番地4
 代表者氏名 後藤 誠司
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 42 指 定 番 号 第630号
 氏名又は名称 有限会社コスモ企画
 住 所 川崎市幸区鹿島田一丁目21番1号K I R O R O 2 番館
 代表者氏名 小林 茂行
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 43 指 定 番 号 第635号
 氏名又は名称 有限会社小川水道
 住 所 川崎市麻生区片平二丁目24番11号よしみハイツ101
 代表者氏名 小川 正敏
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日
 44 指 定 番 号 第638号
 氏名又は名称 株式会社カナエル
 住 所 横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目30番23号
 代表者氏名 関口 剛
 指定更新日 令和3年3月15日
 有効期限 令和8年9月29日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	水道料金業務等オンラインシステムに係る帳票印刷及び口座振替データ変換等業務委託
	履行場所	川崎市川崎区宮本町1番地川崎市上下水道局営業課ほか
	履行期限	令和3年4月1日から令和3年12月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されている者。	

参加資格	(4) 平成22年4月1日以降に、本市と同規模以上の地方公共団体において、公共料金に係る帳票印刷及びデータ変換等の業務についての元請履行完了実績を有すること。 (5) 作業実施施設は、ISO9001認証、ISO27001認証及びプライバシーマークの全てを取得していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和3年3月23日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・本案件は令和3年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第18号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	麻生・等々力下水圧送管その23工事
	履行場所	川崎市中原区新城町、上小田中3丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から220日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評価値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	大島ポンプ場耐震補強その1工事
	履行場所	川崎市川崎区浜町4-17-11
	履行期限	契約の日から令和4年10月14日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(キ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>	

参加資格	<p>(ウ) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件 上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年3月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	土橋地区下水枝線第56号工事
	履行場所	川崎市宮前区土橋1丁目地内
	履行期限	契約の日から200日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和3年3月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	稲田取水所 取水口耐震補強及び制水門（下水門）更新工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1（稲田取水所内）
	履 行 期 限	契約の日から令和4年6月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度中部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	長尾6丁目200mmー100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：多摩区長尾6-29-7先 至：多摩区長尾6-10先
	履行期限	契約の日からから270日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月31日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度南部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月23日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効力は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る 予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度北部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月31日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る 予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	下小田中3丁目300mmー75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：中原区下小田中3-15-10先 至：中原区下小田中3-24-5先 ほか4件
	履行期限	契約の日からから300日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月31日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力・戸手下水圧送管その4工事
	履 行 場 所	川崎市中原区等々力、宮内3丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和3年3月31日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度 川崎・幸区 給水管維持工事(単価契約)
	履行場所	本市指定箇所一円
	履行期限	契約の日から令和4年3月31日まで
参加資格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「水道施設」)を有していること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p>	

参 加 資 格	<p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年3月31日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 中原・高津・宮前区 給水管維持工事(単価契約)
	履 行 場 所	本市指定箇所一円
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「水道施設」）を有していること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「管」）を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「管」）を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和3年3月31日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和3年度 多摩・麻生区 給水管維持工事 (単価契約)
	履 行 場 所	本市指定箇所一円
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月31日まで
参 加 資 格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(エ) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(オ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(イ) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未滿となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書（総合評定値「水道施設」）を有していること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p>	

参加資格	<p>(ア) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」で登録されていること。</p> <p>(イ) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>(オ) 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。</p> <p>イ 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。なお、(1)イ(ウ)の技術者との兼任を可とする。</p> <p>エ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書(総合評定値「管」)を有していること。</p> <p>オ 川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者登録を行っていること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年3月31日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度西部下水管内取付管布設第1号工事
	履行場所	川崎市宮前区地内
	履行期限	契約の日から令和4年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年3月31日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	黒川高区配水池耐震補強工事
	履行場所	川崎市麻生区黒川1643（黒川高区配水池内）
	履行期限	契約の日からから570日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p>	

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年4月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	京町1丁目500mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：川崎区池田2-5-7先 至：川崎区京町3-6-6先</p>
	履行期限	契約の日から595日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>ウ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>	

参加資格	<p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年4月13日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細」及び「入札契約に関する共通事項」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	新城その2下水幹線その3工事
	履行場所	川崎市中原区下小田中1丁目地内
	履行期限	契約の日から205日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	<p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和3年4月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第13号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 調達の名称及び数量

- (1) 長沢浄水場で使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 4,307,488キロワット時
- (2) 潮見台配水所で使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 2,961,372キロワット時
- (3) 生田浄水場で使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 8,808,504キロワット時
- (4) 平間配水所で使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 2,377,097キロワット時
- (5) 鷺沼配水所で使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 3,169,599キロワット時
- (6) 入江崎総合スラッジセンターで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 22,429,176キロワット時
- (7) 入江崎水処理センターで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 23,307,208キロワット時

- (8) 加瀬水処理センターで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 12,378,258キロワット時
 - (9) 等々力水処理センターで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 26,389,128キロワット時
 - (10) 麻生水処理センターで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 5,884,933キロワット時
 - (11) 戸手ポンプ場ほかで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 5,077,310キロワット時
 - (12) 小向ポンプ場ほかで使用する電気（単価契約）
予定使用電力量 3,150,536キロワット時
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
 - 3 落札者を決定した日
令和3年2月24日
 - 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 F-Power
代表取締役 沖 隆
東京都港区芝浦三丁目1番21号
 - 5 落札金額
 - (1) 1(1)
69,756,163円
 - (2) 1(2)
49,654,827円
 - (3) 1(3)
139,610,743円
 - (4) 1(4)

- 37,218,118円
 (5) 1(5)
 51,332,413円
 (6) 1(6)
 303,916,126円
 (7) 1(7)
 323,595,846円
 (8) 1(8)
 170,380,723円
 (9) 1(9)
 355,351,204円
 (10) 1(10)
 90,825,839円
 (11) 1(11)
 87,638,060円
 (12) 1(12)
 51,261,162円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
 7 入札の公告を行った日
 令和3年1月12日

川崎市上下水道局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称及び数量
 (1) 個人情報保護環境機器等賃貸借一式
 (2) SDN/OpenFlow対応ネットワーク機器等賃貸借一式
 (3) 上下水道業務ポータルシステム賃貸借一式
 2 契約事務担当課の名称及び所在地
 財政局資産管理部契約課
 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
 3 落札者を決定した日
 令和3年2月19日
 4 落札者の氏名及び住所
 (1) 1(1)
 NECキャピタルソリューション 株式会社
 神奈川支店長 加納 誠
 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
 クイーンズタワーC
 (2) 1(2)
 株式会社 JECC
 専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
 新国際ビル7階

- (3) 1(3)
 日立キャピタル 株式会社 神奈川法人支店
 支店長 佐久間 英俊
 横浜市西区高島1丁目1番2号

5 落札金額

- (1) 1(1)
 224,306,400円
 (2) 1(2)
 48,448,800円
 (3) 1(3)
 123,804,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
 7 入札の公告を行った日
 令和2年12月25日

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第46号

令和3年2月24日付け川崎市交通局公告第38号を次のとおり訂正します。

令和3年3月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

(誤)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(正)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、

川崎市交通局公告第47号

令和3年2月24日付け川崎市交通局公告第39号を次のとおり訂正します。

令和3年3月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

(誤)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(正)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

川崎市交通局公告第48号

令和3年2月24日付け川崎市交通局公告第40号を次のとおり訂正します。

令和3年3月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

(誤)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(正)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

川崎市交通局公告第49号

令和3年2月24日付け川崎市交通局公告第41号を次のとおり訂正します。

令和3年3月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

(誤)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(正)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

川崎市交通局公告第50号

令和3年2月26日付け川崎市交通局公告第45号を次のとおり訂正します。

令和3年3月1日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

(誤)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(正)

8 入札の手続等

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

川崎市交通局公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月2日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

更生タイヤ購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年3月2日から令和3年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和3年3月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月16日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月19日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議

決を条件とします。

(1) 契約保証金

- ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月2日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
タイヤ更生修理(単価契約)
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年3月2日から令和3年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和3年3月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月16日 必着
 (イ) 宛 先 〒210-8577
 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
 到達時から令和3年3月16日までの
 の午前8時30分から正午まで及び
 午後1時から午後5時15分まで
 (土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
 川崎御幸ビル9階
 川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月19日 午前10時00分
 イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8
 階
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
 イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月2日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ラジエータ修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
 9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和3年3月2日から令和3年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和3年3月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとの単価と予定数量を乗じた額を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月16日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月19日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月8日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

三菱ふそうトラック・バス純正部品購入

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からもダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間

令和3年3月8日から令和3年3月10日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月12日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

- (2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月18日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和3年3月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和3年3月22日 午前11時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (4) 入札保証金

免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作

成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月12日

川崎市交通事業管理者

交通局長 篠原 秀夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

営業所寝具クリーニング(単価契約)

(2) 履行場所

塩浜営業所、鷺ヶ峰営業所及び菅生営業所

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「クリーニング業務」、種目「クリーニング業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和3年3月12日から令和3年3月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和3年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和3年3月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 稲葉

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和3年3月23日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和3年3月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月25日 午前9時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第12号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月3日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受け取ります。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後、に発送してください。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院オンライン入金機による集配金業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間の長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業種「警備」 種目「人的警備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年3月3日から令和3年3月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月17日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和3年3月15日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	
その他	仕様書中に記載の「(別紙1)」は、競争参加資格があると認められた者に対して競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

川崎市病院局公告第13号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽

の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

当該落札決定の効果は、令和3年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	多摩病院スクリーチャー冷凍機設備改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	契約期間	契約の日から令和3年9月30日まで
競争参加の申込	<p>(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3.4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p>	
申込締切日	令和3年3月16日(火)まで受付けます。	
予定価格	未定	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格の有無	設定します。	
郵便入札締切日	令和3年4月1日(木)必着	
開札日	令和3年4月5日(月)午前10時00分	

川崎市病院局公告第14号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで

閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権

- 限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後発送してください。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する内視鏡ビデオシステムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年3月10日から令和3年3月12日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月17日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和3年3月16日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第15号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受け付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交

付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後に発送してください。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	複写品サービスの調達（基本単価契約）
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院） 川崎市川崎区砂子1-8-9（病院局総務部）
	履行期限	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（2年間の長期継続契約）
競争参加資格	名簿の 登録	業種「複写サービス」 種目「複写サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年3月10日から令和3年3月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入 札書の提出	提出期限	令和3年3月24日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院薬剤部及び井田病院地域医療部で使用する複写品サービスの調達（基本単価契約）
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院 薬剤部） 川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院 地域医療部）
	履行期限	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（2年間の長期継続契約）
競争参加資格	名簿の 登録	業種「複写サービス」 種目「複写サービス」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年3月10日から令和3年3月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入 札書の提出	提出期限	令和3年3月24日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第16号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年3月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参又は郵送により受付けます。郵送による場合には、申込期間最終日の午後5時15分までに必着とします。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者に

は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 郵便により入札書を提出する場合には、こちらから送付する競争参加資格確認通知を確認した後、に発送してください。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和3年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院人工呼吸器（ニューポートベンチレータ）保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年3月10日から令和3年3月12日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月17日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入 札書の提出	提出期限	令和3年3月16日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院検体検査業務委託（分野2）
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期限	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療関連業務」 種目「衛生検査」
	地域区分	設定しません。
	その他	下記、1から4の書類の写しを参加申込時に提出すること。 1 ISO14001 を取得していること。 2 ISO15189（臨床検査室一質と適合能力に対する特定要求事項）の認定を受けていること。 3 ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認定を受けていること。 4 財団法人「医療関連サービス振興会」から「医療関連サービスマーク」の認定を受けていること。又は厚生省令で定める基準（医療法施行規則第9条の8）に適合していること。
競争参加の申込	令和3年3月10日から令和3年3月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和3年3月26日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入 札書の提出	提出期限	令和3年3月24日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第6号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年3月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

- 1 物品及び役務の名称
感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年2月24日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 中商 代表取締役 中嶋 達夫
川崎市幸区南加瀬一丁目8番6号
- 5 落札金額
122,411,515円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条柱書に規定する、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定による。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第3号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和3年3月5日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年3月12日(金)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 議 事
議案第46号 川崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第47号 川崎市就学奨励規則の一部を改正する規則の制定について

議案第48号 人事について

4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第4号

令和3年3月5日川崎市教育委員会告示第3号につきまして、次のとおり議事を追加いたします。また、議事の追加に伴い議案番号を訂正いたします。

令和3年3月9日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年3月12日(金)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
- 3 追加する議事事項
議案第48号 川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 追加に伴う議案番号の訂正
誤 議案第48号 人事について
正 議案第49号 人事について

川崎市教育委員会告示第5号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和3年3月9日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年3月16日(火)11時00分から
- 2 場 所 明治安田生命川崎ビル4階 教育委員会室
- 3 議 事
(非公開予定)
議案第50号 人事について

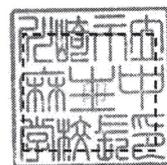
川崎市教育委員会告示第6号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和3年3月10日

川崎市教育委員会 教育長 小田嶋 満

- 1 川崎市立麻生中学校長印
 - (1) 使用開始日 令和3年3月10日
 - (2) ひな形番号 30
 - (3) 書 体 てん書
 - (4) 寸 法 方21ミリメートル
 - (5) 保管場所及び個数 川崎市立麻生中学校 1個
 - (6) 印 影



選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和3年3月3日

川崎市選挙管理委員会

委員長 坂 本 茂

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,142人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

257,135人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	63,230人
幸 区	46,773人
中原区	71,673人
高津区	63,695人
宮前区	63,980人
多摩区	60,236人
麻生区	49,440人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を

有する者の総数の6分の1の数

209,513人

監 査 公 表

3 川監公第3号

令和3年3月25日

監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定により監査を行いましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

川崎市監査委員	寺 岡 章 二
同	植 村 京 子
同	嶋 崎 嘉 夫
同	沼 沢 和 明

定期 (財務) 監査の結果

- 1 監査の種類
定期 (財務) 監査
- 2 監査の対象
区役所 (道路公園センターを除く。)、上下水道局
- 3 監査の範囲
令和元年度及び令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 4 監査の期間
令和2年12月1日から令和3年3月4日まで
- 5 監査の方法
対象部署ごとの事業実態や各執行課のリスク等を踏まえた上で、システムを活用した確認、書類審査、担当職員への質問、現地調査等の方法により行った。
- 6 監査の着眼点
 - (1) 予算執行事務
予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
 - (2) 収入事務
測定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。
 - (3) 支出事務
違法、不当その他不適正な支出はないか。
 - (4) 契約事務
契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。
 - (5) 財産管理事務

財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。

(6) 経営に係る事業運営

経営に係る事業の管理は適正に行われているか。

7 監査の結果

川崎市監査基準 (令和2年監査訓令第1号) に準拠し、前述のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善措置を要する事項があった。

財務関係法令等に基づき手続を適正に行われたい。

なお、行政財産の目的外使用許可等に係る光熱水費等については、今回の監査対象である区役所及び上下水道局を含めて全庁的な調査が実施され、徴収すべきものであるが未徴収の事例、許可書の記載内容や規則の規定に課題のある事例等が公表されている。このうちのいくつかは、今回の監査の過程においても抽出されているところであるが、調査結果の中で掲げられている再発防止策等に基づき、適切に対応することを望むものである。

(1) 広告掲載料の徴収を適正に行うべきもの

地方自治法第243条によると、普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがある場合を除くほか、公金の徴収若しくは収納又は支出の権限を私人に委任し、又は私人をして行なわせてはならないとされており、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第1項にこれらを行うことができる場合として、使用料、手数料、賃貸料、物品売払代金、寄附金、貸付金の元利償還金、使用料及び手数料に係る延滞金並びに賃貸料、物品売払代金、寄附金及び貸付金の元利償還金に係る遅延損害金が列挙されている。

令和元年度あさお観光資源の魅力紹介事業実施委託契約に係る仕様書についてみたところ、市は、観光ガイドブックの製作に当たり、広告を

掲載し、広告掲載料を収納することを受託者である麻生観光協会に委託していた。また、当該委託に係る収支決算報告書及び収納済通知書を確認したところ、広告掲載料は市に納入されており、納人は広告主ではなく、麻生観光協会となっていた事例があった。

広告掲載料は、地方自治法施行令第158条第1項に列挙された歳入には該当しないため、私人に行わせることができないものであることから、広告掲載料の収納方法を見直されたい。

(麻生区役所まちづくり推進部地域振興課)

(2) 調定を適正に行うべきもの

川崎市金銭会計規則(昭和39年規則第31号)第44条によると、歳入徴収者は歳入を調定しようとするときは、当該歳入に係る法令、契約書その他の関係書類に基づいて、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかどうか、その他法令、条例又は契約に違反する事実がないかどうかを調査し、これをしなければならぬとされている。

施設使用料に係る調定についてみると、納付書の再送付に当たり誤って再度歳入を調定したことにより、調定が重複していた事例があった。

規則に基づき調定を適正に行われたい。

(麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(3) 徴収手続を適正に行うべきもの

川崎市教育財産管理規則(昭和45年教委規則第9条)第17条第3項によると、使用料の納付の方法は、川崎市財産規則(昭和39年規則第33号)第25条及び川崎市金銭会計規則の定めるところによるとされ、川崎市財産規則第25条第1項第1号によると、使用許可の期間が1年以内の場合には、使用許可の期間の開始日から起算して30日以

内に使用料の全額を納付させなければならないとされている。

自動販売機設置に係る教育財産の使用許可についてみてみると、徴収手続が遅れたことにより、規則に定める期限内に使用料を納付させていなかった事例があった。

規則に基づき徴収手続を適正に行われたい。

(高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(4) 徴収猶予に係る手続を適正に行うべきもの

川崎市国民健康保険条例(昭和33年条例第15号)第38条第1項によると、市長は、納付義務者が災害等によりその保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認める場合において、当該納付義務者が保険料の徴収猶予を申請したときは、徴収猶予をすることができるとされており、同条第2項では、保険料の徴収猶予を受けようとする者は、申請書にその事由を証明する書類を添えて納期限内に市長に提出しなければならぬとされている。

保険料の徴収猶予に係る手続についてみると、事由を証明する書類が添付されていない申請について徴収猶予を決定していた事例があった。

条例に基づき徴収猶予の手続を適正に行われたい。

(麻生区役所区民サービス部保険年金課)

(5) 公示送達を適正に行うべきもの

国民健康保険料及び介護保険料に係る納入通知書、督促状について、その送達を受けるべき者の住所が明らかでない場合などには、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条及び介護保険法(平成9年法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2により、その送達に代えて公示送達をすることが

できるとされ、本市では、国民健康保険料に係る賦課徴収等関係書類の公示送達等事務処理要領及び介護保険料に係る賦課徴収等関係書類の公示送達等事務処理要領（以下「公示送達等事務処理要領」という。）に基づき公示送達を行うこととされている。

不達返戻となつた納入通知書及び督促状についてみたところ、次の事例があった。

法令等に基づき公示送達を適正に行われたい。

ア 国民健康保険料に係る督促状について、公示送達を行っていないかつた事例

（川崎区役所田島支所区民センター）

イ 介護保険料に係る納入通知書又は督促状について、公示送達を行っていないかつた事例

（川崎区役所大師支所区民センター、高津区役所区民サービス部保険年金課）

（6）不納欠損処分の手続を適正に行うべきもの

地方自治法第236条第1項によると、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅するとされている。

また、川崎市金銭会計規則第58条第1項によると、債権が消滅したときは、歳入徴収者は欠損処分をしなければならぬとされている。

滞納債権についてみたところ、次の債権に係る不納欠損処分を行っていないかつた事例があった。

法令等に基づき不納欠損処分の手続を適正に行われたい。

ア 生活保護費返還金収入

（宮前区役所地域まもり支援センター保護課）

イ 市民館使用料延滞金

（麻生区役所まちづくり推進部生涯学習支援課）

（7）予算執行何等の手続を適正に行うべきもの

川崎市予算及び決算規則（平成7年規則第10号）第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行向を作成し、決裁を受けなければならないとされており、同規則第25条に支出負担行為として整理する時期が定められている。

しかしながら、予算執行向、契約等の手続を行わないまま物品の納入等を行なせ、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

規則に基づき予算執行何等の手続を適正に行われたい。

（川崎区役所まちづくり推進部総務課、地域まもり支援センター保護第1課、大師支所区民センター、大師地区健康福祉ステーション保護課、田島地区健康福祉ステーション保護課、幸区役所地域まもり支援センター地域支援課、中原区役所危機管理担当、高津区役所地域まもり支援センター地域支援課、麻生区役所危機管理担当、まちづくり推進部総務課）

（8）物品購入に係る契約手続を適正に行うべきもの

川崎市事務分掌規則（昭和47年規則第19号）第3条及び川崎市事務決裁規程（昭和41年訓令第8号）第5条第1項によると、物品の調達で定められた金額を超えるものについては財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼しなければならないとされている。

物品購入に係る契約事務についてみたところ、一括して発注すべき物品について分割して起案し、財政局資産管理部契約課へ契約手続を依頼せずに契約していた事例があった。

規則等に基づき物品購入に係る契約手続を適正に行われたい。

(川崎区役所まちづくり推進部企画課、地域のみまもり支援センター地域支援課、同保護第1課、幸区役所地域のみまもり支援センター地域支援課、高津区役所地域のみまもり支援センター地域支援課、多摩区役所地域のみまもり支援センター地域支援課、麻生区役所危機管理担当)

(9) 支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行うべきもの
川崎市金銭会計規則第9条第2項によると、請求書の首標金額の頭に「¥」の記号を表示するものとされている。
また、会計室が作成した会計事務の手引き等によると、訂正ができない請求書の請求金額、請求者名及び受取人名以外の請求内容に訂正がある場合は、二重線を引いた訂正箇所請求印が押印されていることとされており、請求書等の記載はボールペン等、筆跡の消えないものを用いることとされている。
支出に係る請求書等をみたところ、次の事例があった。
規則等に基づき支出に関する証拠書類の取扱いを適正に行われた。
ア 首標金額の頭初に「¥」の記号がなかった事例
(多摩区役所地域のみまもり支援センター保護課)
イ 修正液等で請求日等を訂正していた事例
(川崎区役所危機管理担当、中原区役所危機管理担当、上下水道局西部下水道管理事務所)
ウ 筆跡が消えるボールペン等で記載していた事例
(川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、地域のみまもり支援センター地域ケア推進課、同保護第1課、中原区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、高津区役所危機管理担当、宮前区役所まちづくり推進部地域振興課、同生涯学習支援課、多摩区役所地域のみまもり支援センター保護課、麻生区役所危機管理

担当、上下水道局中部サービスセンター、水運用センター、北部下水道管理事務所)

(10) 出産育児一時金に係る手続を適正に行うべきもの
国民健康保険加入者に支給される出産育児一時金については、「海外療養費及び海外出産に係る出産育児一時金の支給の適正化に向けた対策等について」(平成31年4月1日付け保国発0401第2号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)において、海外出産に係る出産育児一時金の不正請求対策を講じることとされており、本市では、海外で生まれた子が市内において住民登録が行われない場合、神奈川県国民健康保険団体連合会に海外の医療機関等への調査を依頼し、その調査結果に基づき、支給の可否を判断することとされている。
出産育児一時金に係る手続についてみてみると、調査を依頼せずに支給を決定していた事例があった。
通知等に基づき出産育児一時金に係る手続を適正に行われた。
(川崎区役所大師支所区民センター)
(11) 葬祭費に係る手続を適正に行うべきもの
川崎市国民健康保険葬祭費の支給に関する事務処理要領によると、葬祭費の支給要件は葬祭を行ったこととされ、葬祭費の支給申請時に申請者に葬祭を行ったことがわかるものを提出させ、確認を行うこととされている。
葬祭費に係る手続についてみてみると、葬祭を行ったことが明確に確認できない領収書を徴取し、支給を決定していた事例があった。
要領に基づき葬祭費に係る手続を適正に行われた。
(川崎区役所大師支所区民センター)
(12) 前渡金の事務処理を適正に行うべきもの

地方自治法第232条の5第2項によると、支出の特例として資金前渡等の方法が認められているが、職員等による立替払は認められていない。

前渡金に係る出納事務についてみたところ、職員が出席負担金の立替払を行っていた事例があった。

法令に基づき前渡金の事務処理を適正に行われた。

(中原区役所地域まもり支援センター地域ケア推進課)

(13) 入札事務を適正に行うべきもの

川崎市契約規則(昭和39年規則第28号)第14条の2によると、あらかじめ最低制限価格を設ける必要がある場合は、予定価格の3分の2を下らない範囲内で定めるものとされており、川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱(以下「要綱」という。)において、最低制限価格を設定する契約が定められている。

最低制限価格を設定すべき委託契約に係る入札事務についてみたところ、要綱では、機械警備業務を除く警備業務及び樹木せん定等業務は、予定価格に10分の8を乗じて得た額を最低制限価格として定めるものとして定められているが、最低制限価格を設定していなかったことにより、最低制限価格を下回る価格で落札業者を決定していた事例があった。

規則等に基づき入札事務を適正に行われた。

(麻生区役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課)

(14) 契約書を適正に作成すべきもの

地方自治法第234条第5項によると、普通地方公共団体が契約につき契約書を作成する場合には、普通地方公共団体の長等が契約の相手方とともに、契約書に記名押印しなければ、当該契約は、確定しないものとされている。

平成31年度地域課題解決事業運営等支援業務委託契約書をみたところ、

受託者の押印がされていなかった。

また、令和元年度多摩区ガイドマップ作成業務委託契約書では、契約年月日の一部が空欄となっていた。

契約書の作成を適正に行われた。

(多摩区役所まちづくり推進部地域振興課)

(15) 産業廃棄物の処理に係る手続を適正に行うべきもの

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第6条の2第4号によると、事業者の産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準が定められており、委託契約は、書面により行い、当該委託契約書には、委託する産業廃棄物の種類及び数量等についての条項が含まれ、かつ、環境省令で定める書面が添付されていることとされている。

多摩市民館粗大ごみ収集運搬処分業務委託についてみたところ、産業廃棄物の種類及び数量など法令等で定める条項を満たす契約書を作成せずに請書を徴していた事例があった。

法令等に基づき産業廃棄物の処理に係る手続を適正に行われた。

(多摩区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(16) 再委託の承諾に係る事務を適正に行うべきもの

令和2年度水道料金業務等オンラインシステム運用保守業務委託契約書によると、受注者は、主要な部分を除き業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ再委託する業務の範囲、再委託する理由、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策等を記載した書面を発注者へ提出し、その承諾を書面により受け取らなければならないとされている。

当該委託の再委託に係る事務についてみたところ、契約書に定められている内容が、受注者から提出された書面に具備されておらず、また、

推進部総務課)

コ 支払方法が適切に記載された契約書を作成すべきもの
契約書に誤った支払方法を記載していた事例
(高津区役所まちづくり推進部地域振興課)

カ 支払方法等が適切に記載された請書を徴取すべきもの
(ア) 請書に誤った支払方法が記載されていた事例
(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課、多摩区役所危機管理担当)

(イ) 請書に精算に関する記載がなかった事例

(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課、中原区役所まちづくり
推進部地域振興課、多摩区役所危機管理担当)

シ 検査確認書を作成すべきもの

保守契約等に係る検査確認済みを証する書類を作成していなかった
事例

(幸区役所まちづくり推進部総務課、多摩区役所まちづくり推進部総
務課、同生涯学習支援課)

ス 契約関係文書の確認を適正に行うべきもの

(ア) 履行期間中に完了届が提出され検査確認を行っていた事例

(川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

(イ) 検査確認書における業務完了日及び検査日の記載が誤っていた事
例

(川崎区役所まちづくり推進部生涯学習支援課、中原区役所地域みま
もり支援センター地域支援課)

(ウ) 委託業務完了届に業務完了日が記載されていないなかった事例

(中原区役所危機管理担当)

セ 定期支払に係る検査確認を適正に行うべきもの

定期支払について、定められた期限内に検査確認を行っていないかっ
た事例

(高津区役所まちづくり推進部生涯学習支援課)

ソ 公有財産の管理を適正に行うべきもの

案内サインについて、道路占用許可を受けていなかった事例

(中原区役所まちづくり推進部企画課)

タ 備品等の管理を適正に行うべきもの

(ア) 不用の決定及び処分を行わずに廃棄していた事例

(川崎区役所まちづくり推進部総務課、区民サービス部市民課、大
師支所区民センター、幸区役所まちづくり推進部総務課、地域みま

もり支援センター地域支援課、中原区役所まちづくり推進部地域振
興課、区民サービス部市民課、高津区役所まちづくり推進部総務課、

同生涯学習支援課、地域みまもり支援センター地域支援課、多摩区
役所区民サービス部市民課、地域みまもり支援センター地域支援課、

同高齢・障害課、麻生区役所地域みまもり支援センター児童家庭課、
上下水道局水道部水道管理課、水道整備課、第2配水工事事務所、

第3配水工事事務所、水運用センター、浄水課、生田浄水場、北部
下水道管理事務所)

(イ) 所在が不明となっていた事例

(川崎区役所大師地区健康福祉ステーション、幸区役所まちづくり推
進部生涯学習支援課、中原区役所まちづくり推進部総務課、地域みま

もり支援センター地域ケア推進課、高津区役所まちづくり推進部地域
振興課、同生涯学習支援課、宮前区役所まちづくり推進部総務課、地

域みまもり支援センター地域ケア推進課、同地域支援課、同高齢・障
害課、多摩区役所まちづくり推進部総務課、同地域振興課、同生涯学

習支援課、麻生区役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課、
地域みまもり支援センター地域ケア推進課)

(ウ) 保管換えの手続を行っていないかった事例

(高津区役所まちづくり推進部総務課、宮前区役所区民サービス部保
険年金課、多摩区役所地域みまもり支援センター保護課)

(エ) 備品等とすべき物品を備品整理簿等に記載していなかった事例

(川崎区役所まちづくり推進部地域振興課、幸区役所危機管理担当、
中原区役所危機管理担当、まちづくり推進部企画課、高津区役所危機
管理担当、まちづくり推進部生涯学習支援課、宮前区役所まちづくり
推進部企画課、多摩区役所危機管理担当、麻生区役所危機管理担当、
まちづくり推進部総務課、上下水道局総務部労務課)

チ 消耗品の管理を適正に行うべきもの

(ア) 印紙、切手その他消耗品について、消耗品出納簿等と実際の数量
が一致していなかった事例

(川崎区役所まちづくり推進部総務課、区民サービス部区民課、地域
みまもり支援センター高齢・障害課、大師地区健康福祉ステーション、
田島地区健康福祉ステーション、同保護課、幸区役所まちづくり推進
部地域振興課、中原区役所まちづくり推進部総務課、地域みまもり支
援センター地域ケア推進課、同地域支援課、同高齢・障害課、高津区
役所まちづくり推進部総務課、区民サービス部保険年金課、地域みま
もり支援センター地域ケア推進課、同地域支援課、同保護課、宮前区
役所まちづくり推進部総務課、同生涯学習支援課、区民サービス部向
丘出張所、地域みまもり支援センター地域支援課、同高齢・障害課、
同保護課、多摩区役所危機管理担当、まちづくり推進部総務課、地域
みまもり支援センター児童家庭課、麻生区役所まちづくり推進部生涯

学習支援課、区民サービス部保険年金課、地域みまもり支援センター
高齢・障害課、上下水道局総務部庶務課)

(イ) 消耗品出納簿への記載を省略できない切手等を記載していなかった

事例

(幸区役所まちづくり推進部総務課、中原区役所まちづくり推進部総
務課、宮前区役所区民サービス部区民課、多摩区役所まちづくり推進
部総務課、麻生区役所まちづくり推進部総務課)

ツ 自動車臨時運行許可手続を適正に行うべきもの

臨時運行許可証・番号標未返納者対応表を作成していなかった事例
(幸区役所区民サービス部区民課、多摩区役所区民サービス部区民課)

定期（工事）監査の結果

- 1 監査の種類
定期（工事）監査
- 2 監査の対象
環境局、建設緑政局、港湾局
- 3 監査の範囲
平成30年度及び令和元年度に完了した工事及び設計等業務委託
- 4 監査の期間
令和2年10月1日から令和3年3月4日まで
- 5 監査の方法
監査の範囲に示した工事及び業務委託267件のうち、工事444件、業務委託6件、合計50件を抽出し、事務等が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の審査及び現地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。
なお、監査実施状況は別表1、監査実施工事等の一覧は別表2のとおりである。
- 6 監査の着眼点
 - (1) 計画 事業計画等は明確か。また、各種協議及び手続は適正に行われているか。
 - (2) 設計 関係法令等の適用、設計基準等の整備状況及び適用は適正か。
 - (3) 積算 数量、単価、歩掛りは正確か。また、その算出根拠は明確か。
 - (4) 契約 契約の方法及び手続は適正に行われているか。
 - (5) 施工 関係法令等に基づき設計図書どおり適正に施工されているか。
 - (6) 検査 検査は適正に行われているか。
 - (7) 維持修繕 維持修繕の時期及び内容は適正か。

(8) 業務委託 委託料の積算は正確か。また、委託成果は適正か。

7 監査の結果

- 川崎市監査基準（令和2年監査訓令第1号）に準拠し、前述のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次とおおむね一部の工事において改善措置を要する事項があった。
- これらの多くは、工事費の積算及び施工監理に係る職員の関係法令や関係基準の内容等の理解が十分でなかったことによるものである。また、工事現場の安全対策に対する指導に課題のある事例も見受けられた。
- 工事費の積算及び施工監理に当たっては、関係法令や関係基準の内容等を十分に理解するとともに、工事現場の安全確保に向けた対策が確実に実施されるよう請負者に対する適切な指導に努められたい。
- なお、今回の監査においても、これまでの監査で指摘した事項と同様の事例が見受けられたことから、職員の技術力の維持・向上に向け、OJTを基本とした研修等の組織的な取組の充実強化を図りたい。
- (1) 工事現場の安全に関する指導を適切に行うべきもの
 - 本工事は、多摩川緑地等公園施設の緊急補修工事である。
 - このうち、高所作業での安全対策についてみてみると、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第518条によると、高さ2メートル以上の高所で作業を行う場合には安全対策として墜落防止措置を講じなければならないとされているが、一部の折損枝の除去作業において安全帯の使用などの墜落防止対策を行っていないかった。
 - また、川崎市請負工事監督規程（昭和43年訓令第4号）によると、監督員は工事についての関係法令を熟知するよう努め、請負者に対し適切な指示が与えられるよう工事現場の状況を把握しなければならないとされている。監督員は関係法令を把握していたものの、施工前に請負者

から提出される書類に高所作業における安全対策が記入されていない等、安全対策を指導する機会があったにもかかわらず適切な指導を行っていませんでした。

高所作業を伴う工事の監督に当たっては、安全確保に向けた対策が確実に行われるよう請負者に対し適切に指導されたい。

(工事番号21) (建設緑政局緑政部多摩川施策推進課)

(2) 設計変更の積算を適正に行うべきもの

本工事は、川崎区殿町地区に電線共同溝を整備する工事であり、工事により発生する残土の処分が含まれている。

建設発生土受入費は平成30年度に改定され、平成31年4月1日からは新単価が適用されている。このことに関し、「建設発生土受入費の改定における対応方法について」(平成30年12月14日付け30川建技第358号建設緑政局総務部技術監理課長通知)によると、適用日以降に受け入れられた残土は設計変更の対象とすることとされている。

本工事は新単価適用日前に契約したものであるが、発生した残土は全て新単価適用日以降に浮島指定処分に搬入していたことから、設計変更に当たっては全て新単価で積算すべきところ、監督員は建設発生土受入費が改定されていることを把握しておらず、旧単価のまま積算を行っていた。

また、残土の運搬・処分数量の一部に誤りがあり、これは監督員が算定内容の確認を十分に行わなかったことによるものである。

電線共同溝の整備工事は工事内容が多岐に渡り、かつ、工種も多様であることから、設計変更が多項目に及ぶ場合には、より一層の注意を払い設計及び審査に当たられたい。

(工事番号28) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

(3) その他改善を要するもの

改善措置を要するものうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあつた。その概要は次のとおりである。

ア 積算内容の確認を十分に行うべきもの
設計積算に当たり、内容の確認が十分でなく複数の誤りを把握できていなかった事例
(工事番号10) (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

イ 適切な業種選定を行うべきもの
工事請負業者の業種選定に当たり、主たる工事内容の専門性を踏まえた検討が不十分であった事例
(工事番号19) (建設緑政局緑政部みどりの保全整備課)

ウ 路床改良の施工監理を適切に行うべきもの
路床改良の施工に当たり、支持力計算の誤りを把握せず施工を承認していた事例

なお、事実判明後の検証の結果、改良路床の実際の支持力は基準を満たしていることが確認されている。

(注) 路床改良とは軟弱な地盤においてセメント系固材等を使用して支持力を上げることを行う。

(工事番号27) (建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所)

エ 合理的な設計積算を行うべきもの
撤去に伴い発生する鉄くず材の運搬費の積算に当たり、経済性・効率性・環境負荷低減の検討が不足していた事例
(工事番号32) (港湾局川崎港管理センター設備課)

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者 又は委託者	契約方法	当初契約金額(円) 最終契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
31	夜光町地区32号線朝日 か改良工事	川崎市川崎区夜光 1丁目地内	防犯照明工事 N=1式 防犯照明付工 N=1式 アスファルト舗装工 N=1式 アスファルト舗装工 N=1式	長栄興業株 社	競争 入札	27,837,200 (30,238,920)	H29.11.6	H30.6.29
32	カントリー・ホーム・イン スノー・スノー・改修工事	川崎市川崎区東馬 島92番地	屋根改修工事 N=1式	FEテクノス 株	任意 契約	89,660,000	H30.3.9	H30.10.17
33	消防高千馬町山道所 種改良工事	川崎市川崎区高千馬 町15番地先	木土工 N=1式 上土工 N=1式 舗装工 N=1式 舗装工 N=1式	吉川海興業 株	一般 競争	147,506,400 (155,928,240)	H30.5.15	H31.12.25
34	コンテナ・ターミナル改良 工事	川崎市川崎区東馬 島92番地内	道路土工 N=1式 排水設備工事 N=1式 電気設備工事 N=1式 付帯工 N=1式 他	精重組 社	一般 競争	112,028,400 (144,168,120)	H30.5.21	H31.3.12
35	港務局システム設備 修繕工事	川崎市川崎区東馬 島65番地内 見か	振動ホールの更新	NECネット エンジニア株 社 神奈川支店	一般 競争	51,824,000	H30.7.10	H31.2.18
36	川崎港底トンネル共同 溝管改良工事	川崎市川崎区高千馬 町6番地先地	地盤改良工(高圧噴射機中 工) N=1式 支保物撤去工 N=1式 他	精吉孝士建 設	一般 競争	165,272,400 (129,158,280)	H30.9.10	H31.3.28
37	東馬島7.5m岸壁ほか 補修工事	川崎市川崎区東馬 島地内	防食工 N=1式 かさ壁分土工 N=1式	東洋建設株 社 横浜支店	一般 競争	163,231,200 (160,645,680)	H30.9.25	H31.3.15
38	東馬島堤防部改良 工事	川崎市川崎区東馬 島地内	海上地盤改良工(固化) 工 N=1式 撤去工 N=1式	東洋・おお たけのつた たけ	一般 競争	1,792,800,000 (1,887,574,320)	H30.6.27	R1.6.26
39	川崎港遊歩道東馬島 水江町線アローナ 梁上部(その1)区工事	川崎市川崎区東馬 島地先地	工場製土工 N=1式 橋脚改良工 N=1式 橋脚改良工 N=1式 鋼橋足場等設置工 N=1式 他	日本フア ック株 社 東馬島本部 営業本部	一般 競争	287,840,000 (279,570,960)	H30.6.1	R1.9.9
40	東馬島堤防部消遣 工事	川崎市川崎区東馬 島地先	木土工 鋼管矢板打設工 N=1式	東洋・不動 テック	一般 競争	859,260,312 (846,789,780)	H30.12.18	R1.10.28
41	川崎港コンテナターミナル リーフ電源設備改修 工事	川崎市川崎区東馬 島92番地	リーフコンテナ設備改修	精丸井電設 株	一般 競争	67,320,000 (68,443,100)	R1.7.26	R2.2.6
42	夜光特養補修工事	川崎市川崎区夜光 三丁目地先	断面修復工	吉川海興業 株	一般 競争	74,800,000 (89,642,300)	R1.9.4	R2.3.19
43	川崎港底トンネル設備 改修工事	川崎市川崎区高千馬 町、東馬島及び向 地先	地盤・トンネル排水ポンプ 更新 工事	佐原基業株 社 神奈川支店	一般 競争	26,375,000	R1.11.12	R2.3.26
44	東馬島遊歩道(南馬道 路・北岸2号道路)補修 工事	川崎市川崎区東馬 島地内	舗装工 N=1式 区画線工 N=1式	精重組 社	一般 競争	55,672,000 (56,346,400)	R1.11.26	R2.3.17
45	富士見公園前側道路 舗装工事	川崎市川崎区富士 見2丁目地内	美施設計 N=1式	精エーシー イー	指名 競争	3,304,800	H30.5.7	H30.8.31

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者 又は委託者	契約方法	当初契約金額(円) 最終契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
16	塩浜線橋長寿命化修繕 (その2)工事	川崎市川崎区塩浜 1丁目10番地先	工事延長 L=202.0m 伸縮継手工 N=1式 落橋防止装置工 N=1式 橋脚補強 N=1式 他	納藤土木 株	一般 競争	142,646,000 (149,106,120)	H30.3.20	H31.3.20
17	辻道東5号線道路改 良工事	川崎市多摩区深沢 1丁目10番地先	工事延長 L=216m 安定処理(A) A=1,087m2 L型橋脚 L=86.4m 他	東兵太テ クス株 社	一般 競争	135,820,800 (154,008,000)	H29.4.3	H30.8.31
18	世田谷区坂井町道路 修繕工事	麻生区片平1丁目 番地先地2箇所	工事延長 L=126.5m 橋脚補強 N=1式 御栗(A) L=58m 他	(株)三秀 株	一般 競争	89,176,600 (115,896,040)	H30.1.23	H30.12.25
19	川崎国際生田緑地・フ 場防排水補修工事	川崎市宮前区初山 1丁目地内	防排水工 N=1式	御川工業 株	一般 競争	54,396,600 (72,927,000)	H31.3.4	R1.7.29
20	多摩川サイレンゾコス 旧緊急工事	川崎市多摩区若田 地内ほか	緊急復旧工 N=1式	長栄興業株 社	随意 契約	22,715,000 (130,857,120)	R1.10.2	R2.3.23
21	多摩川緑地等公園施設 修繕工事	川崎市多摩区若田 戸部地先～川崎市 川崎区東町3丁目 地先	緊急維持補修工 N=1式	川崎緑土株 社	指名 競争	4,180,000 (38,581,400)	H31.4.1	R2.3.25
22	多摩川サイレンゾコス 工事	川崎市多摩区若田 地先	本体製作工 N=1式 表層(歩道部)舗装 A=88m2	長栄興業株 社	一般 競争	122,040,000 (130,857,120)	H30.5.1	R1.5.20
23	早野地公園入口改修 工事	川崎市麻生区早野 732	多孔質ブロック積立 コンクリート積立 歩道(歩道)舗装 A=8.9m 歩道(歩道)舗装 A=66m2	納藤戸組 株	一般 競争	65,146,600 (65,565,720)	H31.3.11	R2.3.24
24	緑ヶ丘公園コンクリート 版土整備工事	川崎市高津区上作 延地内	コンクリート掘削土留 土留脚版(1段) L=10.5m 表層 A=61m2	神佐野建設 株	一般 競争	12,376,800 (14,048,640)	H31.3.6	R1.8.29
25	駅前本町ポンプ場水中ボ ンプ更新工事	川崎市川崎区駅前 本町19番地	水中ポンプ更新 N=4台	船コンニ ャー株 社	一般 競争	21,230,000	R1.10.11	R2.3.13
26	玉環ポンプ場水化計設置 工事	川崎市川崎区小田 1丁目4番地先	塔込み式水化計設置 N=1台 電機式水化計設置 N=1台 70-13(1)水抜き N=4個 ポンプ操作盤改修 N=1面	島田電設工 業株 社	指名 競争	7,096,000	R1.11.15	R2.3.13
27	中原区内都市計画道路 東京丸手線(上丸子 防線)道路築造(その 3)工事	川崎市中原区新小 子3丁目地内	工事延長 L=383.5m 安定処理 A=688m2 アスファルト舗装 A=252m2 他	御瀬沼工業 株	一般 競争	37,521,000 (42,727,300)	R1.6.4	R1.12.18
28	市道神町39号線道路改 修工事	川崎市川崎区藤町 3丁目地内	埋設管路 L=13.578m コンクリート管 N=1式 歩道・車道舗装工 N=1式	小沼・幸由 IV株 社	一般 競争	381,866,400 (344,275,920)	H30.10.10	R2.3.18
29	多摩区内主要地方道横 浜生田道路改修工事	川崎市多摩区三田 2丁目5番地先 他1箇所	工事延長 L=420m 既設板工 N=1式(自立山留め 式舗装) 他	御アジタ 株	一般 競争	749,520,000 (820,176,500)	H29.10.6	R2.3.25
30	細山1号橋ほか9橋脚 補修工事	川崎市麻生区細山 5丁目2番地先ほか 9箇所	橋脚修復補修工 N=1式	神佐野建設 株	一般 競争	44,033,000	R1.11.18	R2.3.13

工事番号	件名	履行場所	概要	請負者又は委託者	契約方法	当初契約金額(円) 最終契約金額(円)	契約年月日	完成年月日
46	早野聖地公園入口改修 工事設計業務委託	川崎市麻生区早野 732	擁壁詳細設計 N=1式 道路詳細設計 N=1式 歩道詳細設計 N=1式 他	株式会社 株式会社 株式会社	指名 競争	3,367,008 (4,356,720)	H30.6.1	H31.1.31
47	一般国道409号(小杉工 区)電線共同溝詳細設計 委託	川崎市中原区小杉 御殿町2丁目地内	電線共同溝詳細設計 N=1式 道路詳細設計 N=1式 歩道詳細設計 N=1式 一部交差点詳細設計 N=1式 他	株式会社 株式会社 株式会社	一般 競争	15,987,456 (16,096,320)	H29.12.20	H31.3.25
48	餅井坂踏切他9箇所養補 強設計委託	川崎市麻生区東百 会丘3丁目1番地 其他9箇所	踏切補強設計(橋脚等)N=1式 踏切補強設計(橋脚等)N=1式 踏切補強設計(橋脚等)N=1式 他	株式会社 株式会社 株式会社	一般 競争	23,639,040 (22,978,080)	H31.4.1	R1.9.27
49	麻生区内都市計画道路 菅早野線道路詳細設計 委託	川崎市麻生区下麻 生2丁目40番地先	委託延長 L=630m 計画幅員 W=10m 道路詳細設計(A) N=1式 電線共同溝予備設計 N=1式	株式会社	一般 競争	13,584,672 (13,846,022)	H30.10.18	R2.3.13
50	コンテナターミナル給油所 ほか設計委託	川崎市川崎区東扇 島92番地内	給油所建築機庫設計 N=1式 土木設計 N=1式 測量 N=1式	株式会社 株式会社	一般 競争	21,987,000 (22,253,000)	R1.12.2	R2.3.25

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第1号

令和3年度川崎市職員（大学卒程度）採用試験
（民間企業等職務経験者）の実施について

令和3年度川崎市職員（大学卒程度）採用試験（民間
企業等職務経験者）を次のとおり行います。

令和3年3月4日

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利 興



新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程、会場、試験内容等が変更になる場合があります。変更がある場合は、「川崎市職員採用案内」ホームページ及び川崎市人事委員会 Twitter にて、随時お知らせします。

令和3年度 川崎市職員(大学卒程度)採用試験 - 民間企業等職務経験者 - 受験案内

試験区分: 行政事務

川崎市人事委員会

《主な日程》

申込受付期間	3月8日(月) 午前9時 ~ 3月26日(金) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	4月12日(月) (予定)
第1次試験日	令和3年4月25日(日)【教養試験・経験小論文試験 (注)】 <small>(注) 経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で開催します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。 ※ 教養試験で一定の成績以上の方を対象に面談試験を第1次試験として実施します。(日程は、「3 試験科目・日時・会場・合格発表」参照。)</small>
第1次合格発表日	5月25日(火) 午前10時頃(予定)
第2次試験日	6月6日(日) (予定)【個別面接】
最終合格発表日	6月17日(木) 午前10時頃(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 Twitter

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程、会場、試験内容等を変更する場合は、川崎市人事委員会 Twitter 等でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。



この試験に合格した方の採用時期は、原則として**令和3年8月1日**です。
※ 定数及び欠員等の状況により、一部、令和3年10月1日採用となる場合があります。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	25名程度

(注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。

2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

年齢等
昭和37年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
職務経験・資格
次のいずれかの要件に該当する人(令和3年2月28日現在) 1 民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人 2 青年海外協力隊等としての海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎「職務経験について」

- 1 「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近7年(平成26年3月1日から令和3年2月28日まで)中5年以上あることを要します。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験期間に含めることはできません。
- 2 職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りです。
- 3 平成26年2月28日以前から1年以上継続して勤務したものについては、平成26年3月1日以降の期間に限り、職務経験に通算することができます。
- 4 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

◎「国際貢献活動経験について」

- 1 「国際貢献活動経験」には、直近7年(平成26年3月1日から令和3年2月28日まで)中継続して2年以上活動していることを要します。複数の「国際貢献活動経験」を通算することはできません。
- 2 国際貢献活動経験には、JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアのほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験を含みます。
- 3 同一期間内に複数の国際貢献活動に従事した場合は、いずれか一方のみの国際貢献活動経験に限りです。
- 4 最終合格発表後、国際貢献活動経験期間の確認のため、活動証明書を提出していただきます。活動証明書には、団体名、代表者名、団体印、活動期間、活動内容等の記載が必要となります。

3 試験科目・日時・会場・合格発表
(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

試験科目・日時	会場(予定)	合格等発表日
教養試験・経験小論文試験		
【教養試験】・【経験小論文試験(注)】 4月25日(日) 集合時刻 午前 9時30分 解散時刻 午後 2時15分頃 (注) 経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、 <u>第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。</u> 採点は、第1次試験合格者のみ行います。	会場は受験票で指定します。	5月7日(金) 午前10時頃(予定) 【面談試験対象】
面談試験		
【面談試験】 5月15日(土)・5月16日(日)(予定) のうち指定する1日 ※集合時間等の詳細は、面談試験の対象者に文書で通知します。	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	5月25日(火)午前10時頃(予定) 【第1次試験合格】

(2) 第2次試験

面接試験(個別面接)		
【個別面接】 6月6日(日)(予定) ※集合時間等の詳細は、第1次試験の合格者に文書で通知します。	川崎市役所第4庁舎 (川崎市川崎区宮本町3-3)	6月17日(木) 午前10時頃(予定) 【最終合格】

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 4 面談試験の対象者、第1次試験合格者及び最終合格者には、合格等発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 面談試験の対象者には、「面接(面談)カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの。)を提出していただきます。(面談試験当日に持参)。「面接(面談)カード」の様式は、面談試験対象者の通知に同封いたしますので、5月11日(火)までに面談試験対象者の通知が届かない場合は川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
また、「面接(面談)カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 試験の内容

(1) 第1次試験

教養試験
【主な出題分野】※出題の程度は大学卒業程度のものです。 時事、社会、人文(哲学、文学、芸術の出題はありません。)、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解(古文の出題はありません。)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 <p style="text-align: right;"><択一式40問120分></p>
面談試験
机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 <p style="text-align: right;"><20分程度></p>

(2) 第2次試験

経験小論文試験
職務経験に関する課題について的小論文試験を行い、職務経験、貢献意欲、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 ※経験小論文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は第1次試験合格者のみ行います。
面接試験(個別面接)
【個別面接】 <30分程度> 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団討論試験は実施しません。

(注) 教養試験の問題例、経験小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非遵行為等があった場合等を除き、原則として令和3年8月1日に採用されます(定数及び欠員等の状況により、一部、令和3年10月1日採用となる場合があります。)
- (3) 受験資格がないこと(職務経験の証明ができない場合を含む)、「申込内容」、「面接(面談)カード」及び「職歴証明書・活動証明書」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

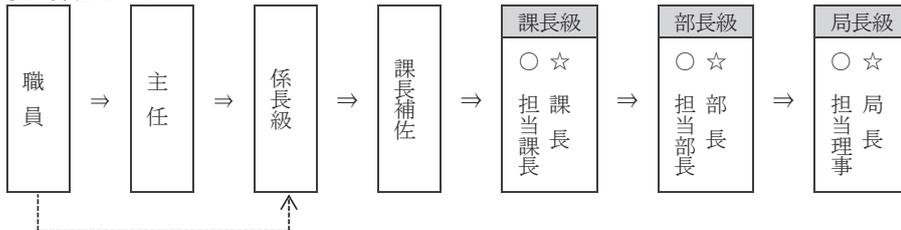
◎「外国籍職員の任用に関する運用規程」の概要について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、これらに関わる職員数はおおむね8割に当たるものであり、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていく旨の規定がなされています。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興 水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



- ※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。
- ※2 係長級への昇任は、係長昇任選考を実施しています。最短で、採用の翌年から受験対象者となり、合格すると最短3歳で係長級に昇任します。
- ※3 年齢や職歴にかかわらず、職員としての採用となります。

7 勤務条件

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なる場合がありますが、初任給の例は次のとおりです。なお、上限額は318,188円です。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

職務経験年数	初任給 (令和3年3月1日現在、地域手当を含む額)
大学卒業後、民間企業等における職務経験が7年の場合	261,200円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験が12年の場合	292,700円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験が17年の場合	318,100円程度

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(4.45月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

(3)休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

(4)休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5)受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和3年3月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者(本人に限る)	提供内容	手順
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第1次試験配点 行政事務:300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①~③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考>第2次試験配点 行政事務:700点 ※総合得点には集団討論の得点(面接試験受験者は全員満点)が含まれます。	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和3年8月上旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「川崎市職員採用試験・選考情報」→「川崎市職員(大学卒程度)採用試験(民間企業等職務経験者)」→「【春実施分・行政事務のみ】令和3年度申込方法(大学卒程度-民間企業等職務経験者-)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	<p>3月8日(月) 午前9時～3月26日(金) 午後5時(受信有効)</p> <p>※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。なお、使用するパソコンや通信回線の障害等にトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込ください。</p>
申込手順	<p>(1)「ネット窓口かわさき(電子申請サービス)」の利用者登録を行う(登録済みの方は(2)へ)</p> <p>ネット窓口かわさき(電子申請サービス)の利用者登録の手順は、ホームページに掲載してある「川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(利用者登録編)」を御確認ください。</p> <p>【重要①】利用者登録の際に取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。「ID」と「パスワード」を忘れた場合は、「サンキューコールかわさき(044-200-3939)」にお問合せください。</p> <p>【重要②】利用者登録の際の入力項目に、「審査結果通知」及び「到達メール」の受け取りを希望するかどうかの項目がありますので、必ず「希望する」を選択してください。</p> <p>(2)電子申請により受験申込を行う</p> <p>ネット窓口かわさきの利用者登録完了後、ホームページ「【春実施分・行政事務のみ】令和3年度申込方法(大学卒程度-民間企業等職務経験者-)」の下段にある「電子申請する」ボタンを選択し、画面表示にしたがって採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページに掲載してある「川崎市職員採用試験・電子申請マニュアル(申請編)」を御確認ください。</p> <p>⇒申込手続きが完了すると、ネット窓口かわさきの利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申請到達メールが送信されますので確認してください。なお、申込完了後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査</p> <p>川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。</p> <p>※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知</p> <p>申込内容等に不備がなく、審査が終了すると、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルへ審査結果が通知されますので必ず確認してください(受験申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。))過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>
申込整理票と受験票の印刷	<p>4月12日(月)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、ネット窓口かわさきの電子申請利用者ポータルに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ両面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。第1次試験当日、写真を貼り付け、署名した「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</p>

◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、電子申請の際に「1 希望する」を選択の上、お申込ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

◎ 申込や経歴等に関するQ&A

Q1 勤務先に受験することを知られたくないのですが、大丈夫ですか。

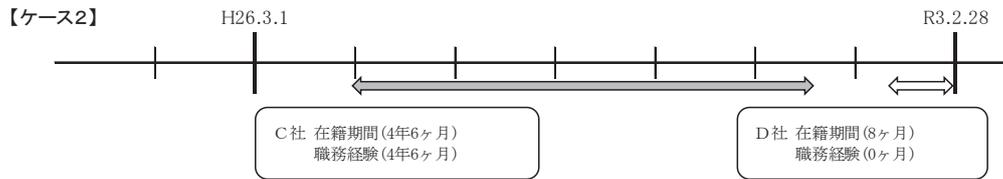
A1 採用試験において、川崎市人事委員会が勤務先に照会をしたり、勤務先からの問合せに対して申込の有無等について答えたりすることはありません。

Q2 「直近7年中5年以上の職務経歴」とは、どのような場合が該当しますか。

A2 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。



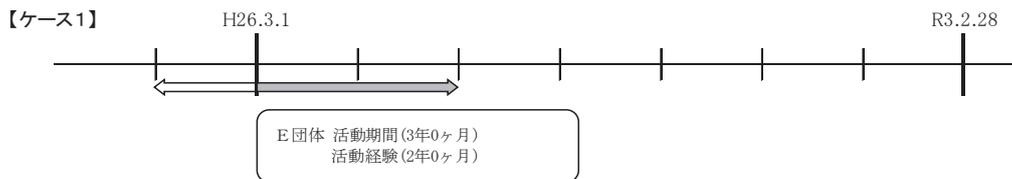
A社は在職期間が1年以上なので、平成26年3月1日以降の期間のみ職務経歴に通算できます。B社は休業期間を除いた期間を職務経歴に通算できます。A社とB社の職務経歴の合計が5年以上のため、**受験資格あり**となります。



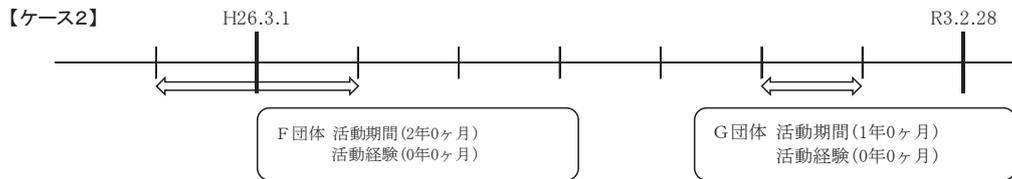
D社の在籍期間が1年未満のため、在職中であっても職務経歴への通算はできません。職務経歴が5年未満となるため、**受験資格なし**となります。

Q3 国際貢献活動経歴について、「直近7年中継続して2年以上の活動」とは、どのような場合が該当しますか。

A3 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。



E団体での平成26年3月1日以降の継続した活動経歴が2年以上のため、**受験資格あり**となります。



F団体では、活動期間が2年ありますが、平成26年3月1日以降の活動期間が2年未満であり、G団体でも活動期間が2年未満のため、**受験資格なし**となります。

Q4 以前の勤務先が倒産してしまい職歴証明書が提出できないのですが、どうすればよいですか。

A4 雇用保険受給資格者証など、職務経歴期間が証明できる書類を提出してください。

◎ 前年度(令和2年度)実施結果(参考)

試験区分	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数(人)	面談試験 対象者数(人)	第1次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
行政事務	20	654	465	68	41	12	38.8

川崎市では、この民間企業等職務経験者採用試験で、このような人材を求めています。

☆ 民間企業等で培われた経験や専門知識を川崎市で生かそうという意欲のある人

☆ 広い視野と柔軟な発想力を持ち、川崎市職員として直ちに活躍できる人

農業委員会告示

川農委告示第3号

第9回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。
令和3年3月3日

川崎市農業委員会
会長 小川耕平

1 日時

令和3年3月10日(水) 午後2時00分～

2 場所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議題

- (1) 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- (2) 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 議案第3号 特定農地貸付けの変更の承認について
- (4) 議案第4号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の変更の決定について
- (5) 議案第5号 令和4年度税制改正要望(案)について
- (6) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (7) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (8) 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
- (9) 報告第4号 農用地利用集積計画の定められた農地に係る開発事業計画の変更について
- (10) 報告第5号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (11) 報告第6号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (12) 報告第7号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (13) 報告第8号 特定農地貸付けにおける軽微な変更について
- (14) 報告第9号 令和4年度農地等利用最適化の推進に関する意見(素案)について
- (15) 報告第10号 違反転用の是正状況について
- (16) その他

中原区告示

川崎市中原区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和3年3月8日

川崎市中原区長 永山実幸

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 6 - 90	令和3年3月1日

川崎区公告

川崎市川崎区公告第26号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月10日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第27号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第28号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第10期以降		1件
令和2年度	介護保険料	第11期以降	令和3年3月31日（第11期分）	2件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第29号

次の後期高齢者医療保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料			計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料			計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第30号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料	過年5月	令和3年3月31日（過年5月分）	計1件
平成31年度	後期高齢者医療保険料	過年5月	令和3年3月31日（過年5月分）	計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第1期	令和3年3月31日（第1期分）	計5件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第2期	令和3年3月31日（第2期分）	計4件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第3期	令和3年3月31日（第3期分）	計3件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第4期	令和3年3月31日（第4期分）	計3件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第5期	令和3年3月31日（第5期分）	計3件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和3年3月31日（第6期分）	計2件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和3年3月31日（第7期分）	計3件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第8期	令和3年3月31日（第8期分）	計2件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第9期		計3件
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第6期		計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第4期以降		計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第5期以降		計1件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第31号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第32号

国民健康保険料に係る過誤納還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第33号

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月15日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第8号

国民健康保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月10日

川崎市幸区長 関敏秀

(別紙省略)

川崎市幸区公告第9号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の

為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月10日

川崎市幸区長 関敏秀

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第10号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月10日

川崎市幸区長 関敏秀

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第11号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市幸区長 関敏秀

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第14号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月5日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第15号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月5日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第16号

次の道路占用料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条第3の4で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申し出により交付します。

令和3年3月9日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

川崎市中原区公告第17号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料			計7件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第18号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第18号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年 3月 2日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第19号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月4日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第20号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年3月4日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第21号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月8日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第11期以降	令和3年3月31日(第11期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第22号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第23号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第13号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

年 度	科 目	期 別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	8期以降	令和3年3月31日(8期分・9期分)	計1件
令和2年度	国民健康保険料	9期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	9期以降	令和3年3月31日(9期分)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	過随1月	令和3年3月31日(過随1月分)	計1件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第13号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	普第9期以降		1件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	特第4期以降		2件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	特第6期以降		1件
令和2年度	介護保険料(過誤納金還付通知書)			4件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第14号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226

号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第7期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第15号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第14号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年3月12日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第15号

国民健康保険料に係る還付充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年3月12日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

 辞 令

令和3年3月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(局長級)		
健康福祉局担当理事 総務企画局担当理事兼務 健康福祉局保健所長事務取扱 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室長事務取扱	田 崎 薫	健康福祉局担当理事 総務企画局担当理事兼務 健康福祉局保健所長事務取扱
(部長級)		
総務企画局危機管理室長 健康福祉局保健所担当部長兼務 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	飯 塚 豊	総務企画局危機管理室長 健康福祉局保健所担当部長兼務
健康福祉局保健所担当部長 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当部長兼務	吉 岩 宏 樹	健康福祉局保健所担当部長
(課長級)		
総務企画局危機管理室担当課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長兼務 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	青 柳 努	総務企画局危機管理室担当課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長兼務
健康福祉局総務部庶務課担当課長 健康福祉局総務部企画課担当課長兼務 こども未来局総務部庶務課担当課長兼務	原 田 恵 美	健康福祉局総務部庶務課担当課長 こども未来局総務部庶務課担当課長兼務
健康福祉局保健所感染症対策課長 健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長兼務	小 泉 祐 子	健康福祉局保健所感染症対策課長
健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局総務部企画課長兼務 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長兼務	柳 原 成 行	健康福祉局総務部企画課長
健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局保健所生活衛生課担当課長兼務 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長兼務	芦 川 了 一	健康福祉局保健所生活衛生課課長補佐

健康福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン調整室担当課長 健康福祉局保健所感染症対策課担当課長兼務	神 庭 功	健康福祉局保健所感染症対策課担当課長
こども未来局保育事業部中原区保育・子育て総合支援センター所長 こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務	金 子 明 美	こども未来局保育事業部担当課長（中原区保育総合支援担当） こども未来局保育事業部運営管理課担当課長兼務 中原区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）担当課長（保育所等・地域連携担当）兼務

令和3年3月9日付人事異動

（市長事務部局）

任 命	氏 名	前 職
（課長級）		
市民文化局市民生活部地域安全推進課担当課長 3月8日付退職	米 林 和 広	新任
（課長級）		
退職	奥 山 昌 利	市民文化局市民生活部地域安全推進課担当課長

正 誤

川崎市公報第1,814号（令和3年3月10日発行）1328ページ川崎市公告（調達）第144号中「靄 能治」は「靄 能治」の、「東京都千代田区大手町一丁目2号」は「東京都千代田区大手町一丁目1番2号」の誤り。

